

第 6 章

インクルーシブ教育システムの理解啓発に向けた 地域の体制づくり

- I. 青森県における教育相談体制の強化と更なる
支援の充実に関する研究
ー教育相談に対する教員の理解と教育相談ガイドブックの
作成に向けてー
【青森県】（長期派遣型）

- II. 保こ小中高特別支援学校連携研修における
理解啓発の推進
ー「ふるさと田原の学校で きらり子ども輝く」の
実現に向けた切れ目ない支援を目指してー
【田原市】（短期派遣型）

I. 青森県における教育相談体制の強化と更なる支援の 充実に関する研究

ー教育相談に対する教員の理解と教育相談ガイドブックの作成に向けてー

1. 研究の背景と目的

(1) 青森県の特別支援教育の現状と課題

青森県教育委員会は、特別支援教育を取り巻く様々な環境の変化に対応するために、特別支援教育の更なる充実・発展に向けて、「学びをつなぐ」、「学びを深める」、「学びを生かす」をキーワードとして、今後 10 年の道筋を示す「青森県特別支援教育推進ビジョン」を平成 31 年 2 月 6 日に策定した。このビジョンに基づき、関係機関による連携の下、障害のある幼児児童生徒の社会性や豊かな人間性を育み、幼児児童生徒がライフステージに沿って様々な教育的ニーズに対応した学びの場を活用していくことができるよう、切れ目ない支援体制の整備・充実を目指している。障害のある幼児児童生徒が地域社会で自らの力を最大限発揮し、共生社会の一員として自立し、積極的に社会参加できるよう、地域と連携・協働した基盤づくりを推進しようと考えている。そして、本ビジョンを支える重点事業の一つとして、令和 2 年度「地域における特別支援教育相談体制強化事業」を立ち上げ、地域における特別な教育的ニーズのある子どもへの教育相談体制を強化するため、関係機関等との連絡・調整機能の充実を図るための仕組み作りを検討するとともに、特別支援学校教員の専門性の向上を図ることを目的に、令和 3 年度までの計画で実施している。

全国的に見ると、令和元年度特別支援教育資料（文部科学省，2020）において、特別支援学級及び通級による指導を受けている児童生徒数が増加傾向にあることが示されており、この傾向は、青森県においても同様である。また、平成 27 年度特別支援学校のセンター的機能の取組に関する状況調査（文部科学省，2017）では、公立の特別支援学校のセンター的機能において、小・中学校等教員の支援ニーズが高まっていることが示されている。そのため、特別支援学校教員には、インクルーシブ教育システムに関する理解を深め、小・中学校等教員からの多様なニーズに対応できるよう専門性を高めることが期待されている。

一方で、特別支援学校教員においては、特別支援教育の経験年数及び教育相談業務に関わる機会に差があり、インクルーシブ教育システム及び小・中学校等における特別支援教育の現状等への理解には違いがあることが推察される。「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（中央教育審議会，2012）では、特別支援学校のセンター的機能の一層の充実を図るとともに、専門性の向上にも取り組む必要があることが述べられている。

このような状況を踏まえ、県の「地域における特別支援教育相談体制強化事業」では、特別支援学校教員の教育相談に関する専門性向上を図るため、インクルーシブ教育システム及び教育相談等の経験に応じた基礎編及び実践編の２部構成で「教育相談ガイドブック」を作成し、その活用について検討していくこととしている。

（２）研究の目的と方法

本研究は、青森県内特別支援学校教員のインクルーシブ教育システム及び教育相談に関する理解の程度や認識、課題意識を把握し、本県の強みや重点的に取り組むべき点について明らかにするとともに、「教育相談ガイドブック（基礎編・実践編）」への記載項目案や内容案について、青森県教育委員会に提案することを目的に実施した。

方法として、以下の調査と情報収集を行った。

- ①質問紙による青森県内特別支援学校教員のインクルーシブ教育システム及び教育相談に関する意識調査
- ②本県以外の自治体等で発行しているガイドブックやリーフレット等の中から、インクルーシブ教育システム及び教育相談に関する内容の資料についての情報収集

２．質問紙調査

（１）調査目的

青森県内特別支援学校教員のインクルーシブ教育システム及び教育相談に関する理解の程度や認識、課題意識を把握することを目的として、「青森県におけるインクルーシブ教育システム及び教育相談に関する意識調査」を実施した。

（２）調査対象

青森県内全特別支援学校 21 校（国立 1 校、県立 20 校）の全教諭及び臨時講師を対象とした。

（３）調査方法

①調査実施手順

調査は、郵送による調査用紙の送付・回収によって実施した。なお、調査の実施に当たっては、青森県教育庁学校教育課特別支援教育推進室長より、各特別支援学校長へメールにて調査の依頼、周知を行っていただくなどの協力を得た。

②調査実施期間

令和2年7月10日～8月7日

③調査項目の作成と内容

調査は、回答者の基本情報と3つの調査項目で構成した。なお、調査で対象とする教育相談業務については、地域の多様なニーズに対応できる特別支援学校教員の専門性向上を目指す観点から、「センター的機能で、自校以外の特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒及びその保護者に対する教育相談業務、また小・中学校等の教員への支援業務」とし、主な例として、乳幼児教育相談、就学相談、入学相談、地区特別支援連携協議会による相談支援、巡回相談を示した。調査項目に関する具体的な調査内容を表Ⅰ－1に示した。

調査全体の項目立てに当たっては、藤川（2018）が「青森県内の県立高等学校における特別支援教育の現状と課題－特別支援学校におけるセンター的機能の一層の活用に向けて－」において行った質問紙調査の項目を参考にした。また、調査項目2－③における選択肢の項目立てに当たっては、国立特別支援教育総合研究所がホームページにて公表している「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」の中から、関係用語の解説を参考に作成した。

表Ⅰ－1 質問紙調査における調査項目

調査項目	調査内容
1. 回答者の基本情報	①所属校の障害種 ②担当学部・学年 ③職名 ④教職経験年数 ⑤特別支援教育経験年数 ⑥教育相談業務経験の有無
2. インクルーシブ教育システムについて	①理解の程度 ②専門性向上への意識 ③学びたい項目（3つまで） 特に学びたい項目・困っている項目（1つ）
3. センター的機能について	①対応できると考える項目
4. 教育相談について	①理解の程度 ②専門性向上への意識 ③関わったことのある業務 ④対応できると考える業務 ⑤学びたい項目（3つまで） 特に学びたい項目・困っている項目（1つ）

④倫理的配慮

本調査は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の倫理審査委員会の承認を得て実施した。

(4) 調査結果

①回収結果

青森県内の全特別支援学校 21 校（国立 1 校、県立 20 校）に調査用紙を送付し、全 21 校より 816 人分の回答が得られた。調査に当たっては、産休や長期出張等により回答が難しい職員を除いた教諭及び臨時講師に調査用紙の配布を依頼し、配布数に対する教諭及び臨時講師それぞれについて回収率を計算することとした。その内訳を表 I－2 に示した。調査用紙の配布数に対し、回収率は全体で 85.1％であった。

表 I－2 回収結果

	配布数	回収数	回収率
教諭	744	642	86.3%
臨時講師	215	174	80.9%
計	959	816	85.1%

②回答者について

(ア) 所属校の障害種について

回答者の所属校の障害種について表 I－3 に示した。内訳は、視覚障害が 2 校で 47 人、聴覚障害が 3 校で 48 人、知的障害が 7 校で 321 人、肢体不自由が 3 校で 119 人、病弱が 2 校で 83 人、知肢併置（知的障害と肢体不自由を併置）が 4 校で 194 人、無回答が 4 人であった。回答者全体に占める割合は、視覚障害が 5.8％、聴覚障害が 5.9％、知的障害が 39.3％、肢体不自由が 14.6％、病弱が 10.2％、知肢併置が 23.8％、無回答が 0.5％であった。

表 I－3 回答者の所属校の障害種

障害種	人数（人）	割合（％）
視覚障害	47	5.8%
聴覚障害	48	5.9%
知的障害	321	39.3%
肢体不自由	119	14.6%
病弱	83	10.2%
知肢併置	194	23.8%
無回答	4	0.5%
計	816	

(イ) 担当学部・学年について

回答者の担当学部及び学年について表 I - 4 に示した。内訳は、幼稚部が 17 人、小学部が 319 人、中学部が 181 人、高等部が 288 人、無回答が 11 人であった。回答者全体に占める割合は、幼稚部が 2.1%、小学部が 39.1%、中学部が 22.2%、高等部が 35.3%、無回答が 1.3% であった。

表 I - 4 回答者の担当学部・学年

学部・学年	人数（人）	割合（%）
幼稚部	17	2.1%
小学部	319	39.1%
中学部	181	22.2%
高等部	288	35.3%
無回答	11	1.3%
	816	

(ウ) 職名について

回答者の職名について表 I - 5 に示した。内訳は、教諭が 642 人で全体の 78.7%、臨時講師が 174 人で 21.3% であった。

表 I - 5 回答者の職名

職名	人数（人）	割合（%）
教諭	642	78.7%
臨時講師	174	21.3%
計	816	

(エ) 教職経験年数について

回答者の教職経験年数について表 I - 6 に示した。教職経験年数には、他校種及び臨時講師期間も含めることとし、令和 2 年度末の教職経験年数について記入を求め、その結果を表 I - 6 に示すカテゴリーで整理した。内訳は、3 年未満が 56 人、3 年以上 6 年未満が 60 人、6 年以上 9 年未満が 56 人、9 年以上 12 年未満が 80 人、12 年以上が 538 人、無回答が 26 人であった。回答者全体に占める割合は、3 年未満が 6.9%、3 年以上 6 年未満が 7.4%、6 年以上 9 年未満が 6.9%、9 年以上 12 年未満が 9.8%、12 年以上が 65.9%、無回答が 3.2% であった。

表 I - 6 回答者の教職経験年数

教職経験年数	人数（人）	割合（%）
3 年未満	56	6.9%
3 年以上 6 年未満	60	7.4%
6 年以上 9 年未満	56	6.9%
9 年以上 12 年未満	80	9.8%
12 年以上	538	65.9%
無回答	26	3.2%
計	816	

(オ) 特別支援教育経験年数について

回答者の特別支援教育経験年数について表 I - 7 に示した。特別支援教育経験年数は、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導の経験とし、令和 2 年度末の特別支援教育経験年数について記入を求め、その結果を表 I - 7 に示すカテゴリーで整理した。内訳は、3 年未満が 71 人、3 年以上 6 年未満が 75 人、6 年以上 9 年未満が 74 人、9 年以上 12 年未満が 97 人、12 年以上が 490 人、無回答が 9 人であった。回答者全体に占める割合は、3 年未満が 8.7%、3 年以上 6 年未満が 9.2%、6 年以上 9 年未満が 9.1%、9 年以上 12 年未満が 11.9%、12 年以上が 60.0%、無回答が 1.1% であった。

表 I - 7 回答者の特別支援教育経験年数

特別支援教育経験年数	人数（人）	割合（%）
3年未満	71	8.7%
3年以上6年未満	75	9.2%
6年以上9年未満	74	9.1%
9年以上12年未満	97	11.9%
12年以上	490	60.0%
無回答	9	1.1%
計	816	

(カ) 教育相談業務経験の有無について

回答者の教育相談業務の有無について表 I - 8 に示した。なお、調査で対象とする教育相談業務については、地域の多様なニーズに対応できる特別支援学校教員の専門性向上を目指す観点から、「センター的機能で、自校以外の特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒及びその保護者に対する教育相談業務、また小・中学校等の教員への支援業務」とし、主な例として、乳幼児教育相談、就学相談、入学相談、地区特別支援連携協議会による相談支援、巡回相談を示した。内訳は、教育相談経験有の回答者が 336 人で全体の 41.2%、経験無の回答者が 470 人で 57.6%、無回答が 10 人で 1.2% であった。

表 I - 8 回答者の教育相談業務経験の有無

教育相談経験の有無	人数（人）	割合（%）
有	336	41.2%
無	470	57.6%
無回答	10	1.2%
計	816	

また、特別支援教育経験年数別に見た教育相談経験者数とそれぞれに占める割合を表 I - 9 に示した。内訳は、3 年未満が 71 人中 2 人、3 年以上 6 年未満が 75 人中 6 人、6 年以上 9 年未満が 74 人中 15 人、9 年以上 12 年未満が 97 人中 25 人、12 年以上が 490 人中 287 人であった。特別支援教育経験年数別の各回答者に占める割合は、3 年未満が 2.8%、

3年以上6年未満が8.0%、6年以上9年未満が20.3%、9年以上12年未満が25.8%、12年以上が58.6%であった。各経験年数の人数には違いがあるものの、特別支援教育経験年数が増えるにつれ、教育相談経験者の割合も高い結果であった。

表 I－9 教育相談経験者数と割合（特別支援教育経験年数別）

特別支援教育経験年数	人数（人）	教育相談経験者数（人）	割合（%）
3年未満	71	2	2.8%
3年以上6年未満	75	6	8.0%
6年以上9年未満	74	15	20.3%
9年以上12年未満	97	25	25.8%
12年以上	490	287	58.6%
無回答	9	1	11.1%
計	816	336	41.2%

③インクルーシブ教育システムについて

（ア）インクルーシブ教育システムに関する理解の程度について

インクルーシブ教育システムに関する理解の程度について、「十分できている」、「ややできている」、「あまりできていない」、「まったくできていない」の4つの選択肢から1つ回答を求め、結果を図 I－1 に示した。結果は、「ややできている」が最も多く全体の53.7%、次いで「あまりできていない」が39.2%、「十分できている」が2.9%、「まったくできていない」が2.8%、無回答が1.3%であった。

また、「十分できている」を選択した場合はその理由を、それ以外を選択した場合は、どのような内容に関する理解が必要であると考えるかについて、それぞれ自由記述で回答を求め、KJ法を参考に記述内容を分類した。その結果を記述が多かった順に並べ、表 I－10 に示した。なお、回答が200件を超えた「ややできている」と「あまりできていない」の記述については、無作為に半数を抽出し、分析の対象とした。

「十分できている」を選択した理由では、「研修会等に参加してきたため」が最も多く、次いで「小・中学校等への支援の機会があったため」が多かった。

また、理解が必要であると考えた内容では、いずれの選択肢においても、「インクルーシブ教育システムの概要について」が最も多く、次いで「インクルーシブ教育システムの具体的取組や事例等について」が多かった。続いて「ややできている」では、「特別支援学級、通級による指導等について」、「あまりできていない」では、「障害の種別・程度と学びの場について」、「まったくできていない」では、「教育相談・支援（早期、就学期、就学後）について」、「障害の種別・程度と学びの場について」の記述があった。

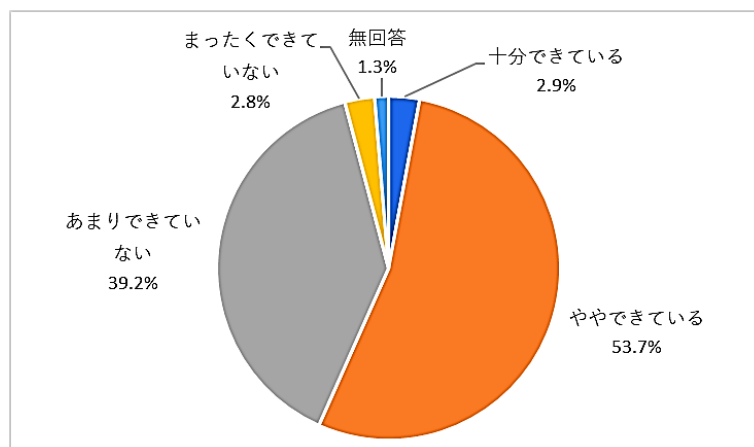


図 I-1 インクルーシブ教育システムに関して、どの程度理解できていると考えるか

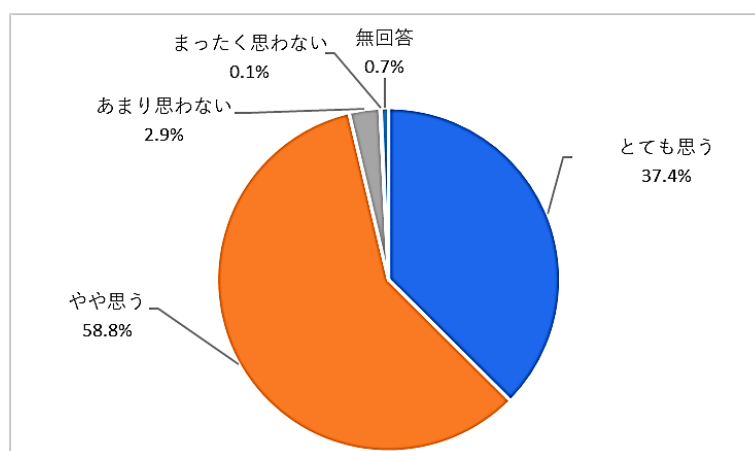
表 I-10 インクルーシブ教育システムに関する理解の程度 選択した理由

理解の程度（回答数）	カテゴリー（回答数）
「十分できている」を選択した理由（24）	・研修会等に参加してきたため（8） ・小・中学校等への支援の機会があったため（7） ・自己研鑽してきたため（5） ・実際に指導してきたため（3） ・その他（1）
「ややできている」を選択した理由として、理解が必要であると考えた内容（200）	・インクルーシブ教育システムの概要について（31） ・インクルーシブ教育システムの具体的取組や事例等について（28） ・特別支援学級、通級による指導等について（22） ・関係機関との連携について（21） ・合理的配慮及び基礎的環境整備について（20） ・障害の種別・程度と学びの場について（20） ・障害特性に応じた指導・支援について（15） ・交流及び共同学習について（11） ・障害理解（周囲、本人）について（11） ・教育相談・支援（早期、就学期、就学後等）について（10） ・特別支援学校のセンター的機能について（3） ・スクールクラスター（域内の教育資源の組み合わせ）について（2） ・ユニバーサルデザインについて（2） ・キャリア教育について（2） ・その他（2）
「あまりできていない」を選択した理由として、理解が必要であると考えた内容（137）	・インクルーシブ教育システムの概要について（45） ・インクルーシブ教育システムの具体的取組や事例等について（34） ・障害の種別・程度と学びの場について（17） ・合理的配慮及び基礎的環境整備について（12） ・障害理解（周囲、本人）について（7） ・関係機関との連携について（6） ・障害特性に応じた指導・支援について（5） ・交流及び共同学習について（4） ・教育相談・支援（早期、就学期、就学後等）について（3） ・特別支援学級、通級による指導等について（3） ・特別支援学校のセンター的機能について（1）
「まったくできていない」を選択した理由として、理解が必要であると考えた内容（21）	・インクルーシブ教育システムの概要について（10） ・インクルーシブ教育システムの具体的取組や事例等について（8） ・教育相談・支援（早期、就学期、就学後等）について（1） ・障害の種別・程度と学びの場について（1） ・その他（1）

(イ) インクルーシブ教育システムに関する専門性向上への意識について

特別支援教育の推進に当たり、インクルーシブ教育システムに関する専門的な理解を深めたいと考えるかについて、「とても思う」、「やや思う」、「あまり思わない」、「まったく思わない」の4つの選択肢から1つ回答を求め、結果を図Ⅰ－2に示した。結果は、「やや思う」が最も多く全体の58.8%、次いで「とても思う」が37.4%、「あまり思わない」が2.9%、「まったく思わない」が0.1%、無回答が0.7%であった。

また、「あまり思わない」及び「まったく思わない」を選択した場合は、その理由について自由記述で回答を求め、KJ法を参考に記述内容を分類した。「まったく思わない」の回答については自由記述が未記入であった。「あまり思わない」を選択した理由では、「必要性を感じないため」が最も多く、次いで「実際難しいと思っているため」が多かった。



図Ⅰ－2 インクルーシブ教育システムに関する専門的な理解を深めたいと考えるか

(ウ) インクルーシブ教育システムに関して、課題意識のある項目について

インクルーシブ教育システムに関して、課題意識のある項目について選択肢から3つまで回答を求め、結果を回答が多かった順に並べ、図Ⅰ－3に示した。最も回答が多かったのは「合理的配慮」で260人、次いで「障害等のある子どもの学びの場と相談・支援」が203人、「交流及び共同学習」が202人であった。また、「その他」と回答した場合は、具体的な内容について自由記述で回答を求め、KJ法を参考に記述内容を分類した。結果は、「インクルーシブ教育システムの概要や現状について」が最も多く、次いで「様々な学びの場の状況について」、「校内支援体制の構築と連携について」、「進路、就労について」が多かった。

さらに、課題意識のある項目として回答した中から、特に学びたい項目（又は困っている項目）について1つ回答を求め、結果を回答が多かった順に並べ、図Ⅰ－4に示した。最も回答が多かったのは「交流及び共同学習」で100人、次いで「早期からの教育相談・支援」が68人、「合理的配慮」が65人であった。また、その具体的な内容について自由

記述で回答を求め、KJ 法を参考に記述内容を分類した。それぞれの項目において生成されたカテゴリーを記述が多かった順に並べ、表 I - 11 に一覧で示した。なお、表に示す回答数については、自由記述が未記入の回答や記述が複数のカテゴリーに属する回答があるため、回答者数とは異なる。

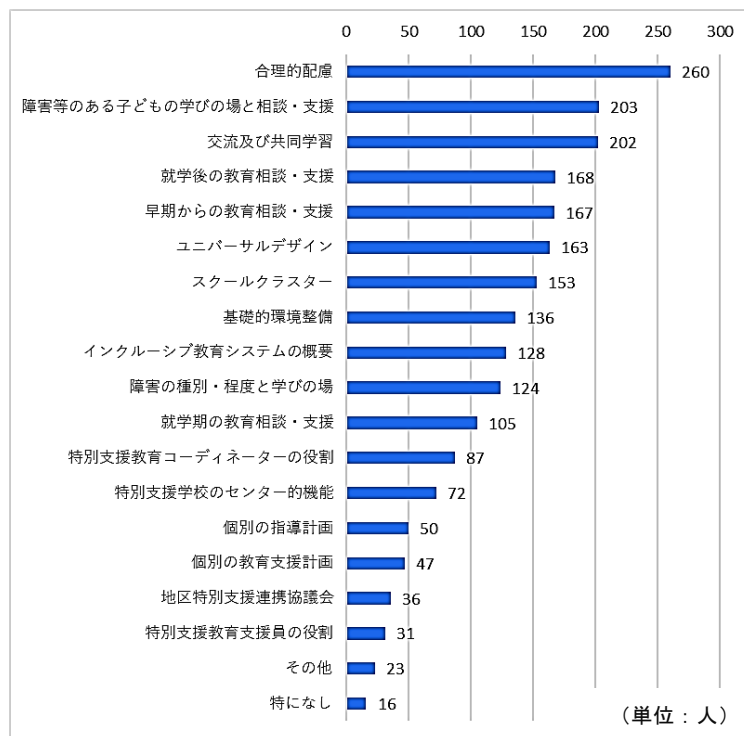


図 I - 3 インクルーシブ教育システムに関して、課題意識のある項目

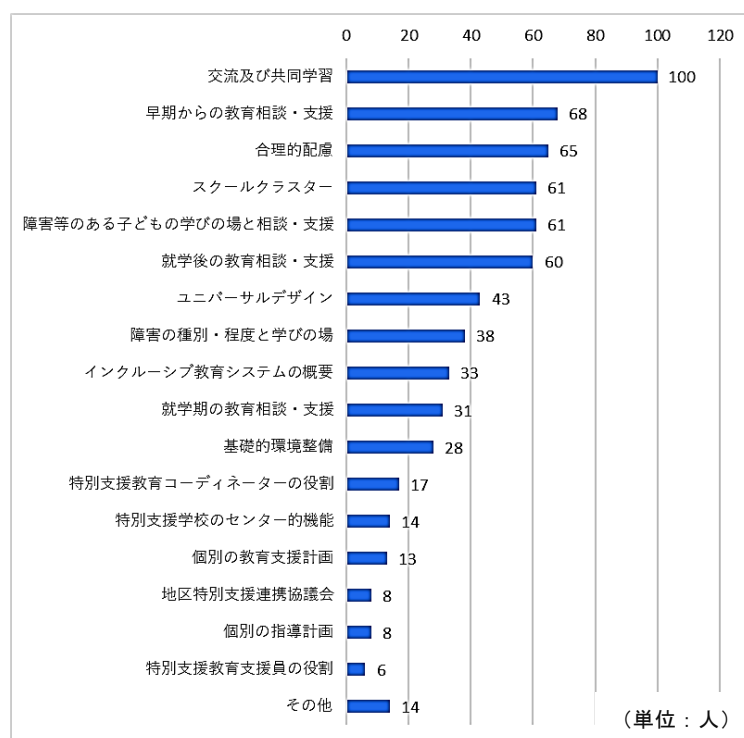


図 I - 4 インクルーシブ教育システムに関して、特に学びたい項目（又は困っている項目）

表 I-11 インクルーシブ教育システムに関して、特に学びたい項目（又は困っている項目）の具体的内容

項目（回答数）	カテゴリー（回答数）
1. インクルーシブ教育システムの概要（34）	・インクルーシブ教育システムの基礎や概要について（24） ・事例について（3） ・国や地域の現状について（3） ・様々な学びの場の状況について（2） ・インクルーシブ教育システムの有用性について（2）
2. 合理的配慮（61）	・合理的配慮の具体的な例について（31） ・合理的配慮の基礎や概要について（12） ・合理的配慮の提供に関するプロセスについて（11） ・実際の困難さについて（3） ・合理的配慮について情報提供できる専門性について（2） ・国や地域の現状について（1） ・その他（1）
3. 基礎的環境整備（26）	・基礎的環境整備の具体的な例について（16） ・基礎的環境整備の基礎や概要について（4） ・国や地域の現状について（4） ・その他（2）
4. 交流及び共同学習（102）	・事例について（42） ・交流及び共同学習の基礎や概要について（28） ・関係機関との連携について（13） ・特別な配慮を必要とする児童生徒の交流及び共同学習の在り方について（5） ・交流及び共同学習の推進について（5） ・障害理解について（周囲、本人）（3） ・国や地域の現状について（3） ・コロナ禍における交流及び共同学習の在り方について（2） ・評価について（1）
5. スクールクラスター（域内の教育資源の組み合わせ）（59）	・事例について（22） ・スクールクラスターの基礎や概要について（19） ・国や地域の現状について（9） ・関係機関との連携について（7） ・その他（2）
6. 特別支援学校のセンター的機能（14）	・事例について（5） ・センター的機能の基礎や概要について（3） ・センター的機能を果たすための専門性の向上について（2） ・実際の困難さについて（2） ・国や地域の現状について（1） ・関係機関との連携について（1）
7. 地区特別支援連携協議会（9）	・地区特別支援連携協議会の役割や概要について（7） ・専門性の向上について（1） ・他の自治体での取組について（1）
8. 特別支援教育コーディネーターの役割（17）	・特別支援教育コーディネーターの役割について（9） ・校内での連携について（4） ・事例について（3） ・専門性の向上について（1）
9. 特別支援教育支援員の役割（6）	・特別支援教育支援員の役割について（2） ・様々な学びの場における実践について（2） ・専門性の向上について（2）
10. 個別の教育支援計画（13）	・個別の教育支援計画の作成について（6） ・個別の教育支援計画の概要や在り方について（4） ・個別の教育支援計画の活用と連携について（3）
11. 個別の指導計画（8）	・個別の指導計画の作成について（3） ・目標設定について（3） ・個別の指導計画の概要や在り方について（1） ・その他（1）

12. ユニバーサルデザイン (45)	・事例について (27) ・障害のある児童生徒にも活用できるデザインについて (7) ・ユニバーサルデザインの基礎や概要について (6) ・関係機関との連携について (3) ・保護者との連携について (2)
13. 早期からの教育相談・支援 (保護者への情報提供 等) (68)	・早期からの教育相談の基礎や概要について (30) ・子どもや保護者への具体的支援について (29) ・関係機関との連携について (6) ・その他 (3)
14. 就学期の教育相談・支援 (就学義務とその猶予又は免除 等) (31)	・就学先の決定について (18) ・事例について (4) ・子どもや保護者への具体的支援について (3) ・その他 (3) ・就学期の教育相談の基礎や概要について (2) ・関係機関との連携について (1)
15. 障害等のある子どもの学びの場と相談・支援 (特別支援学級、通級による指導 等) (60)	・様々な学びの場の状況について (19) ・学びの場と相談・支援の基礎や概要について (16) ・子どもへの具体的支援について (9) ・学びの場に関する相談・支援について (6) ・関係機関との連携について (6) ・保護者への具体的支援について (3) ・障害理解 (周囲、本人) について (1)
16. 障害の種別・程度と学びの場 (36)	・障害の種別・程度と学びの場の基礎や概要について (13) ・子どもへの具体的支援について (11) ・学びの場の選択について (6) ・学びの場の状況について (4) ・関係機関との連携について (1) ・その他 (1)
17. 就学後の教育相談・支援 (「学びの場」の柔軟な見直し 等) (59)	・「学びの場」の見直しについて (22) ・就学後の教育相談の基礎や概要について (13) ・子どもや保護者への具体的支援について (8) ・関係機関との連携について (8) ・事例について (7) ・その他 (1)
18. その他 (15)	・小・中・高等学校等における課題や支援について (3) ・交流及び共同学習、副籍について (3) ・本人、保護者のニーズについて (2) ・就労について (2) ・地域の現状について (2) ・重度重複障害のある子どものインクルーシブ教育システムについて (2) ・インクルーシブ教育システムの効果 (1)

回答の全体的傾向を踏まえ、インクルーシブ教育システムに関する専門性の向上に向けて今後重点的に取り組むべき点の分析、及び「教育相談ガイドブック（基礎編・実践編）」への記載項目の抽出を目的に、特別支援教育経験年数の違いによる集計を行った。青森県教育委員会は、「校長及び教員の資質の向上に関する指標」において、教員のキャリアステージとして、初任から概ね採用5年目までを形成期と位置付け、教員としての基礎的な力を身に付けることを示しており、本研究においても、特別支援教育経験年数6年未満の教員の回答を基礎的内容の中心項目として、6年以上の教員の回答を実践的内容の中心項目として、集計することとした。（以下、特別支援教育経験年数の違いによる集計につい

ては、同様の扱いとする。)

インクルーシブ教育システムに関して、課題意識のある項目について選択肢から3つまで回答を求め、特別支援教育経験年数別の各回答者に占める割合を算出し、上位5項目を表I-12に示した。

6年未満の教員の結果では、最も回答が多かったのは「合理的配慮」で43.8%、次いで「障害等のある子どもの学びの場と相談・支援（特別支援学級・通級による指導等）」、「障害の種別・程度と学びの場」が25.3%、「基礎的環境整備」が24.7%、「交流及び共同学習」が24.0%であった。

6年以上の教員の結果では、最も回答が多かったのは「合理的配慮」で29.2%、次いで「交流及び共同学習」、「障害等のある子どもの学びの場と相談・支援（特別支援学級・通級による指導等）」が25.0%、「就学後の教育相談・支援（「学びの場」の柔軟な見直し等）」が21.8%、「スクールクラスター」、「早期からの教育相談・支援（保護者への情報提供等）」が21.6%であった。

さらに、課題意識のある項目として回答した中から、特に学びたい項目（又は困っている項目）について1つ回答を求め、特別支援教育経験年数別の各回答者に占める割合を算出し、上位5項目を表I-13に示した。

6年未満の教員の結果では、最も回答が多かったのは「合理的配慮」、「交流及び共同学習」で12.3%、次いで「障害の種別・程度と学びの場」が8.9%、「インクルーシブ教育システムの概要」、「障害等のある子どもの学びの場と相談・支援（特別支援学級・通級による指導等）」が7.5%であった。

6年以上の教員の結果では、最も回答が多かったのは「交流及び共同学習」で12.4%、次いで「早期からの教育相談・支援（保護者への情報提供等）」が9.5%、「スクールクラスター」が8.9%、「就学後の教育相談・支援（「学びの場」の柔軟な見直し等）」が8.3%、「障害等のある子どもの学びの場と相談・支援（特別支援学級・通級による指導等）」が7.6%であった。

表I-12 インクルーシブ教育システムに関して、課題意識のある項目（特別支援教育経験年数別）

6年未満（回答者に占める割合）	6年以上（回答者に占める割合）
・合理的配慮（43.8%） ・障害等のある子どもの学びの場と相談・支援（特別支援学級・通級による指導等）（25.3%） ・障害の種別・程度と学びの場（25.3%） ・基礎的環境整備（24.7%） ・交流及び共同学習（24.0%）	・合理的配慮（29.2%） ・交流及び共同学習（25.0%） ・障害等のある子どもの学びの場と相談・支援（特別支援学級・通級による指導等）（25.0%） ・就学後の教育相談・支援（「学びの場」の柔軟な見直し等）（21.8%） ・スクールクラスター（21.6%） ・早期からの教育相談・支援（保護者への情報提供等）（21.6%）

表 I-13 インクルーシブ教育システムに関して、特に学びたい項目（又は困っている項目）
（特別支援教育経験年数別）

6 年未満（回答者に占める割合）	6 年以上（回答者に占める割合）
・合理的配慮（12.3%） ・交流及び共同学習（12.3%） ・障害の種別・程度と学びの場（8.9%） ・インクルーシブ教育システムの概要（7.5%） ・障害等のある子どもの学びの場と相談・支援（特別支援学級・通級による指導等）（7.5%）	・交流及び共同学習（12.4%） ・早期からの教育相談・支援（保護者への情報提供等）（9.5%） ・スクールクラスター（8.9%） ・就学後の教育相談・支援（「学びの場」の柔軟な見直し等）（8.3%） ・障害等のある子どもの学びの場と相談・支援（特別支援学級・通級による指導等）（7.6%）

④センター的機能について

（ア）対応できると考える項目について（小・中学校等からの支援依頼を想定）

特別支援学校のセンター的機能に関して、小・中学校等からの支援依頼を想定し、対応できると考える項目について、選択肢から複数回答可能で回答を求め、結果を回答が多かった順に並べ、図 I-5 に示した。最も回答が多かったのは「児童生徒の実態把握」で 423 人、次いで「児童生徒への具体的な指導、支援の相談・助言」が 358 人、「教材の提供」が 345 人、「個別の指導計画や個別の教育支援計画についての相談・助言」が 249 人、「保護者からの相談」が 218 人、「進路についての相談・助言」が 215 人、「特になし」が 124 人、「校内研修の講師及び情報提供」が 89 人、「その他」が 11 人、無回答が 10 人であった。また、「その他」に関する具体的な内容について自由記述で回答を求め、KJ 法を参考に記述内容を分類した。結果は、「医療的ケアについて」が最も多く、次いで「関係機関について」、「具体的な相談・助言について」、「教材・教具について」が多かった。

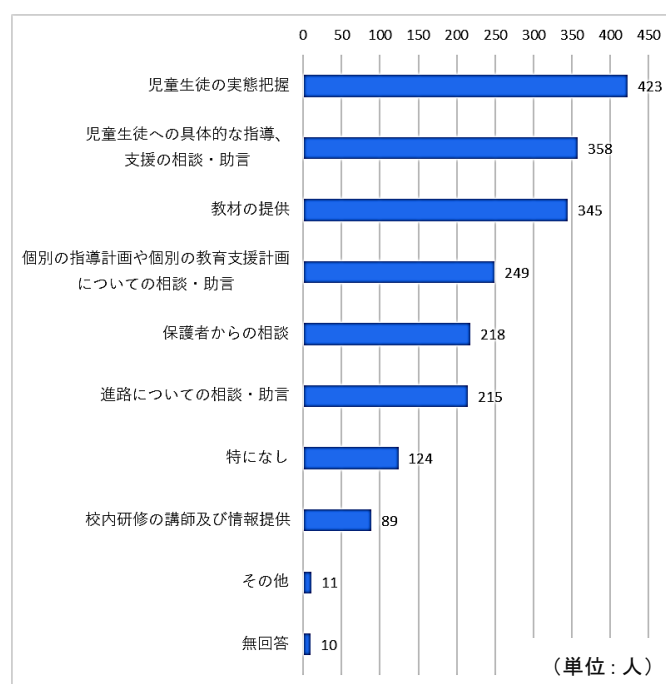


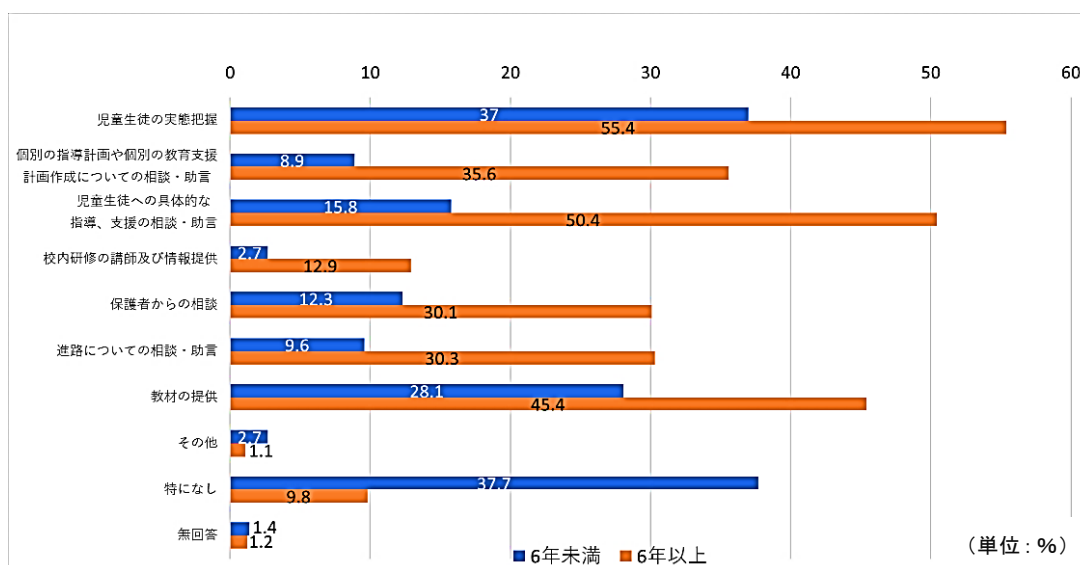
図 I-5 センター的機能について対応できると考える項目

さらに、回答の全体的傾向を踏まえ、センター的機能に関する専門性の向上に向けて今後重点的に取り組むべき点の分析、及び「教育相談ガイドブック（基礎編・実践編）」への記載項目の抽出を目的に、特別支援教育経験年数の違いによる集計を行った。

結果から、特別支援教育経験年数別の各回答者に占める割合を算出し、図Ⅰ－6に示した。

6年未満の教員の結果では、最も回答が多かったのは「特になし」で37.7%、次いで「児童生徒の実態把握」が37.0%、「教材の提供」が28.1%、「児童生徒への具体的な指導、支援の相談・助言」が15.8%、「保護者からの相談」が12.3%、「進路についての相談・助言」が9.6%、「個別の指導計画や個別の教育支援計画作成についての相談・助言」が8.9%、「校内研修の講師及び情報提供」、「その他」が2.7%であった。

6年以上の教員の結果では、最も回答が多かったのは「児童生徒の実態把握」で55.4%、次いで「児童生徒への具体的な指導、支援の相談・助言」が50.4%、「教材の提供」が45.4%、「個別の指導計画や個別の教育支援計画作成についての相談・助言」が35.6%、「進路についての相談・助言」が30.3%、「保護者からの相談」が30.1%、「校内研修の講師及び情報提供」が12.9%、「特になし」が9.8%、「その他」が1.1%であった。



図Ⅰ－6 センター的機能について対応できると考える項目（特別支援教育経験年数別）

⑤教育相談について

（ア）教育相談に関する理解の程度について

教育相談に関する理解の程度について、「十分できている」、「ややできている」、「あまりできていない」、「まったくできていない」の4つの選択肢から1つ回答を求め、結果を図Ⅰ－7に示した。結果は、「あまりできていない」が最も多く全体の44.9%、次いで「ややできている」が41.5%、「まったくできていない」が9.2%、「十分できている」

が 3.6%、無回答が 0.9%であった。

また、「十分できている」を選択した場合はその理由を、それ以外を選択した場合は、どのような内容に関する理解が必要であると考えるかについて、それぞれ自由記述で回答を求め、KJ 法を参考に記述内容を分類した。その結果を記述が多かった順に並べ、表 I－14 に示した。なお、回答が 200 件を超えた「あまりできていない」と「ややできている」の記述については、無作為に半数を抽出し、分析の対象とした。

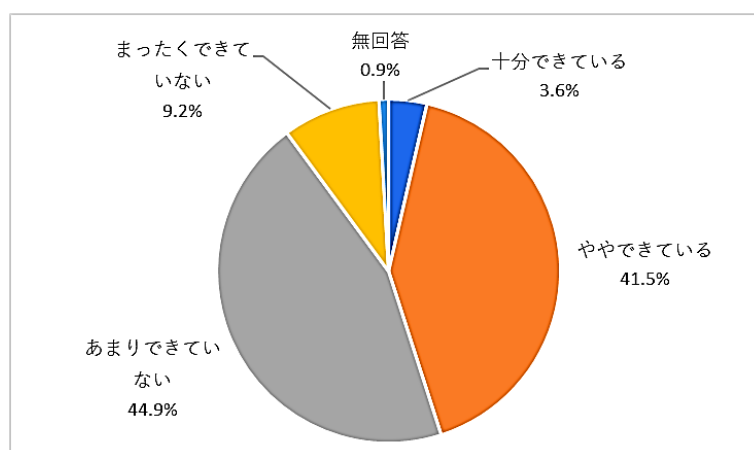


図 I－7 教育相談に関して、どの程度理解できていると考えるか

表 I－14 教育相談に関する理解の程度 選択した理由

理解の程度（回答数）	カテゴリー（回答数）
「十分できている」を選択した理由（24）	・教育相談業務経験があるため（16） ・自己研鑽してきたため（5） ・研修会講師の経験があるため（2） ・研修会等に参加してきたため（1）
「ややできている」を選択した理由として、理解が必要であると考えた内容（143）	・教育相談に関わる知識・スキルの習得について（52） ・関係機関との連携について（21） ・就学相談等について（20） ・様々な学びの場について（19） ・事例について（13） ・教育相談業務経験が無いため（9） ・校内における連携について（4） ・その他（3） ・実際の困難さ（2）
「あまりできていない」を選択した理由として、理解が必要であると考えた内容（159）	・教育相談に関わる知識・スキルの習得について（68） ・教育相談業務経験が無いため（38） ・事例について（18） ・就学相談等について（11） ・関係機関との連携について（10） ・様々な学びの場について（9） ・実際の困難さ（3） ・校内における連携について（2）
「まったくできていない」を選択した理由として、理解が必要であると考えた内容（60）	・教育相談業務経験が無いため（32） ・教育相談に関わる知識・スキルの習得について（17） ・事例について（7） ・就学相談等について（3） ・その他（1）

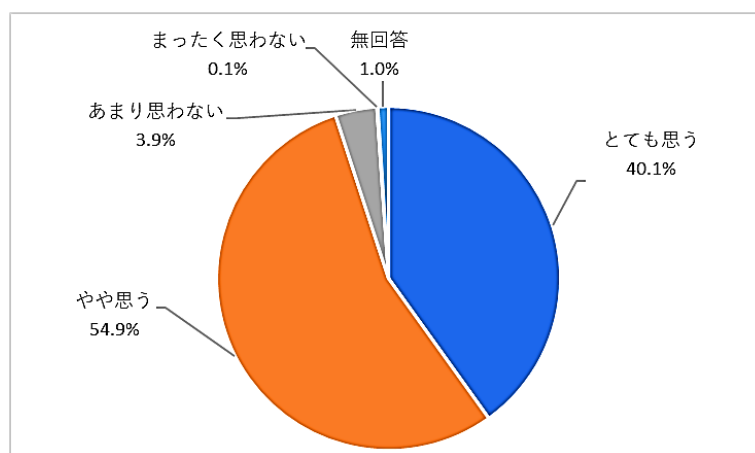
「十分できている」を選択した理由では、「教育相談業務経験があるため」が最も多く、次いで「自己研鑽してきたため」が多かった。

また、理解が必要であるとする内容について、「ややできている」では、「教育相談に関わる知識・スキルの習得について」が最も多く、次いで「関係機関との連携について」が多かった。「あまりできていない」では、「教育相談に関わる知識・スキルの習得について」が最も多く、次いで「教育相談業務経験が無いため」が多かった。「まったくできていない」では、「教育相談業務経験が無いため」が最も多く、次いで「教育相談に関わる知識・スキルの習得について」が多かった。

（イ）教育相談に関する専門性向上への意識について

教育相談に関する専門的な理解を深めたいと考えるかについて、「とても思う」、「やや思う」、「あまり思わない」、「まったく思わない」の4つの選択肢から1つ回答を求め、結果を図Ⅰ－8に示した。結果は、「やや思う」が最も多く全体の54.9%、次いで「とても思う」が40.1%、「あまり思わない」が3.9%、「まったく思わない」が0.1%、無回答が1.0%であった。

また、「あまり思わない」及び「まったく思わない」を選択した場合は、その理由について自由記述で回答を求め、KJ法を参考に記述内容を分類した。「まったく思わない」の回答については未記入であった。「あまり思わない」の回答に関する結果では、「業務を担当していないため」が最も多く、次いで「必要性を感じないため」が多かった。



図Ⅰ－8 教育相談に関する専門的な理解を深めたいと考えるか

（ウ）関わったことのある教育相談業務について

これまでに関わったことのある教育相談業務について、選択肢から複数回答可能で回答を求め、結果を回答が多かった順に並べ、図Ⅰ－9に示した。最も回答が多かったのは「特になし」で399人、次いで「就学相談及び入学相談」が234人、「乳幼児教育相談」が206

人、「小・中学校等への巡回相談」が 192 人、「地区特別支援連携協議会による相談支援」が 147 人、「高等学校における支援」が 95 人、「その他」が 39 人、無回答が 26 人であった。また、「その他」と回答した場合は、具体的な内容について自由記述で回答を求め、KJ 法を参考に記述内容を分類した。結果は、「自校以外における教育相談」が最も多く、次いで「専門委員等」、「保育園等の支援」が多かった。

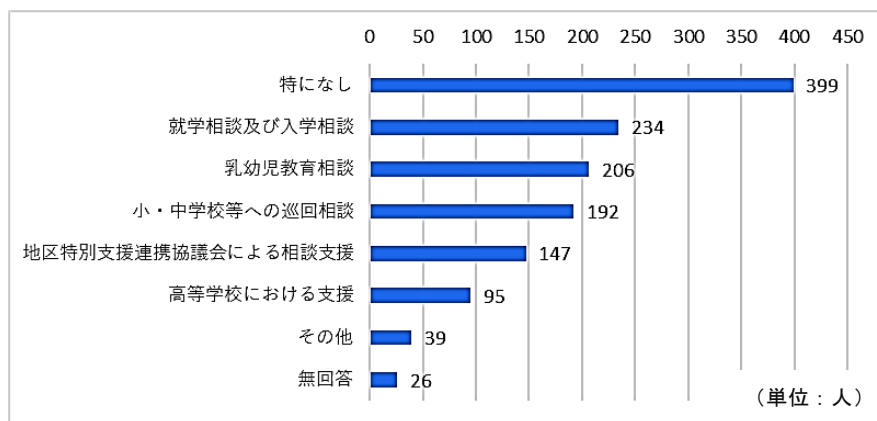


図 I－9 関わったことのある教育相談業務

(エ) 対応できると考える教育相談業務について（関係機関等からの支援依頼を想定）

関係機関等からの支援依頼を想定し、対応できると考える教育相談業務について、選択肢から複数回答可能で回答を求め、結果を回答が多かった順に並べ、図 I－10 に示した。最も回答が多かったのは「特になし」で 337 人、次いで「小・中学校等への巡回相談」が 255 人、「就学相談及び入学相談」が 204 人、「乳幼児教育相談」が 171 人、「高等学校における支援」が 165 人、「地区特別支援連携協議会による相談支援」が 120 人、「その他」が 15 人、無回答が 28 人であった。また、「その他」に関する具体的な内容について自由記述で回答を求め、KJ 法を参考に記述内容を分類した。結果は、「関係機関への支援」が最も多く、次いで「医療的ケアに関すること」、「実態把握に関すること」、「成人の支援」、「対応が難しい」が多かった。

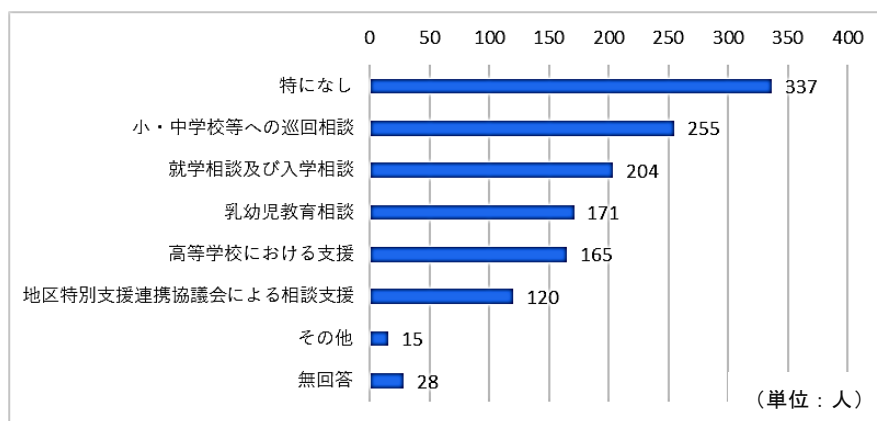


図 I－10 対応できると考える教育相談業務

さらに、回答の全体的傾向を踏まえ、教育相談に関する専門性の向上に向けて、今後重点的に取り組むべき点の分析、及び「教育相談ガイドブック（基礎編・実践編）」への記載項目の抽出を目的に、特別支援教育経験年数の違いによる集計を行った。

結果から、各項目への回答割合を特別支援教育経験年数別に整理した結果について、図 I-11 に示した。

6 年未満の教員の結果では、最も回答が多かったのは「特になし」で 72.6%、次いで「高等学校における支援」が 10.3%、「小・中学校等への巡回相談」が 9.6%、「乳幼児教育相談」、「就学相談及び入学相談」が 4.8%、「地区特別支援連携協議会による相談支援」が 3.4%、「その他」が 0.7%であった。

6 年以上の教員の結果では、最も回答が多かったのは「小・中学校等への巡回相談」で 36.3%、次いで「特になし」が 34.0%、「就学相談及び入学相談」が 29.8%、「乳幼児教育相談」が 24.7%、「高等学校における支援」が 22.5%、「地区特別支援連携協議会による相談支援」が 17.4%、「その他」が 2.1%であった。

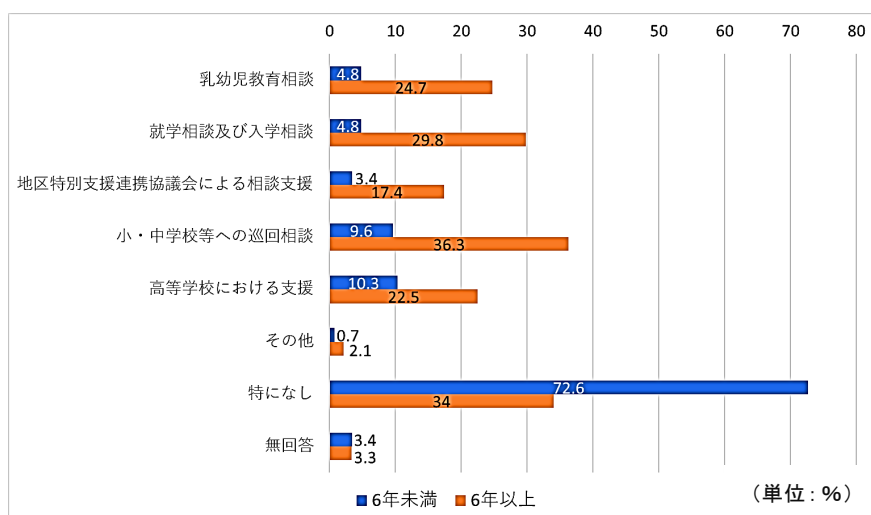


図 I-11 対応できると考える教育相談業務（特別支援教育経験年数別）

（オ）教育相談に関して、課題意識のある項目について

教育相談に関して、課題意識のある項目について選択肢から 3 つまで回答を求め、結果を回答が多かった順に並べ、図 I-12 に示した。最も回答が多かったのは「小・中学校等への巡回相談」で 454 人、次いで「就学相談及び入学相談」が 378 人、「高等学校における支援」が 374 人、「乳幼児教育相談」が 251 人、「地区特別支援連携協議会による相談支援」が 137 人、「特になし」が 58 人、「その他」が 23 人であった。また、「その他」と回答した場合は、具体的な内容について自由記述で回答を求め、KJ 法を参考に記述内容を分類した。結果は、「進路、就労について」が最も多く、次いで「子どもへの具体的支

援について」、「関係機関との連携について」が多かった。

さらに、課題意識のある項目として回答した中から、特に学びたい項目（又は困っている項目）について1つ回答を求め、結果を回答が多かった順に並べ、図 I -13 に示した。最も回答が多かったのは「高等学校における支援」で200人、次いで「小・中学校等への巡回相談」が196人、「就学相談及び入学相談」が107人、「乳幼児教育相談」が79人、「地区特別支援連携協議会による相談支援」が22人、「その他」が18人、「特になし」が2人であった。また、その具体的な内容について自由記述で回答を求め、KJ法を参考に記述内容を分類した。それぞれの項目において生成されたカテゴリーを記述が多かった順に並べ、表 I -15 に一覧で示した。なお、表に示す回答数については、自由記述が未記入の回答や記述が複数のカテゴリーに属する回答があるため、回答者数とは異なる。

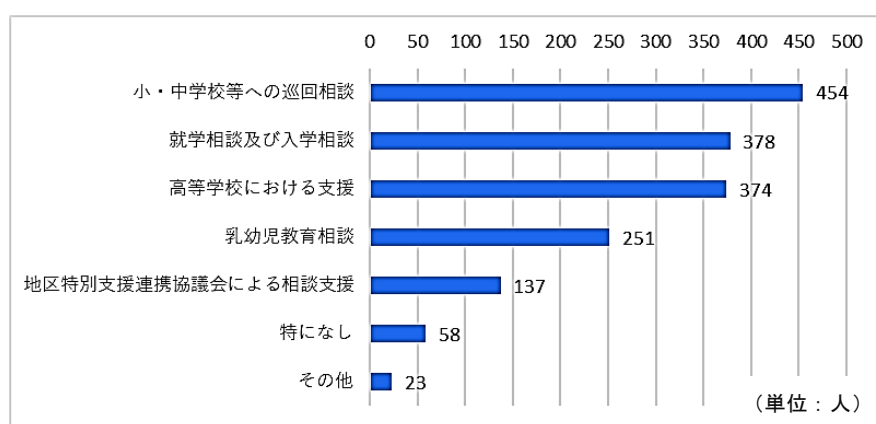


図 I -12 教育相談に関して、課題意識のある項目

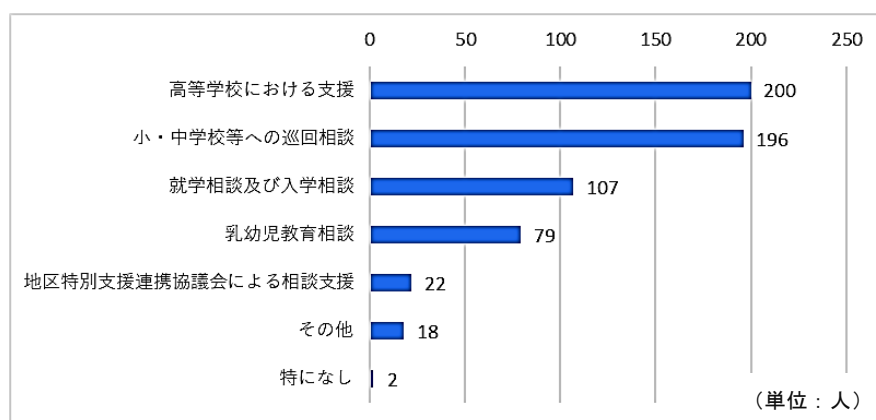


図 I -13 教育相談に関して、特に学びたい項目（又は困っている項目）

表 I-15 教育相談に関して、特に学びたい項目（又は困っている項目）の具体的内容

項目（回答数）	カテゴリー（回答数）
1. 乳幼児教育相談（81）	・乳幼児教育相談の基礎や概要について（31） ・子どもや保護者への具体的支援について（27） ・事例について（18） ・関係機関との連携について（3） ・校内における体制整備や連携について（1） ・その他（1）
2. 就学相談及び入学相談（109）	・子どもや保護者への具体的支援について（29） ・事例について（28） ・就学相談及び入学相談の基礎や概要について（24） ・相談の進め方、流れ等について（23） ・関係機関との連携について（5）
3. 地区特別支援連携協議会による相談支援（24）	・地区特別支援連携協議会の具体的な取組について（10） ・地区特別支援連携協議会の概要について（8） ・関係機関との連携について（5） ・その他（1）
4. 小・中学校等への巡回相談（196）	・事例について（92） ・小・中学校等の現状について（49） ・具体的な支援や助言について（35） ・小・中学校等への巡回相談の基礎や概要について（7） ・関係機関との連携、校内支援体制の構築について（5） ・相談の進め方、流れ等について（4） ・就学、学びの場等について（4）
5. 高等学校における支援（207）	・事例について（55） ・高等学校の現状について（49） ・具体的な支援や助言について（37） ・高等学校における支援の基礎や概要について（21） ・進路、就労について（20） ・関係機関との連携、校内支援体制の構築について（11） ・通級による指導について（9） ・入学、学びの場等について（5）
6. その他（19）	・子どもや保護者への具体的支援について（5） ・進路、就労について（4） ・関係機関との連携について（4） ・教育相談について（2） ・様々な学びの場の状況について（2） ・医療的ケアについて（2）

回答の全体的傾向を踏まえ、教育相談に関する専門性の向上に向けて今後重点的に取り組むべき点の分析、及び「教育相談ガイドブック（基礎編・実践編）」への記載項目の抽出を目的に、特別支援教育経験年数の違いによる集計を行った。

教育相談に関して、課題意識のある項目について選択肢から3つまで回答を求め、各項目への回答割合を特別支援教育経験年数別に整理した結果について図 I-14 に示した。

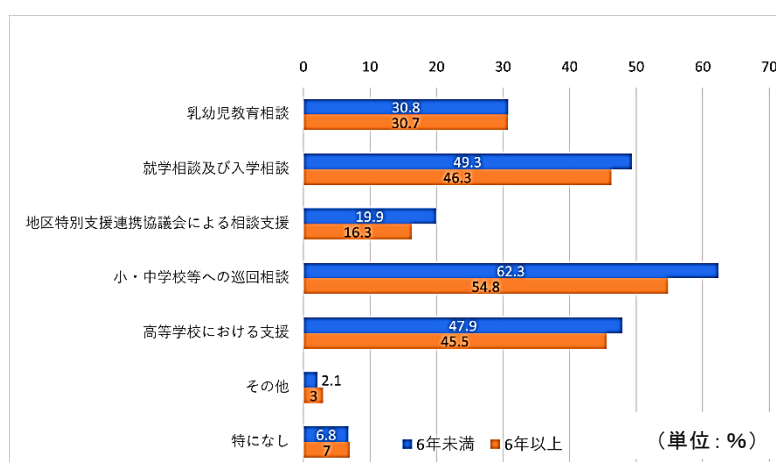
6年未満の教員の結果では、最も回答が多かったのは「小・中学校等への巡回相談」で62.3%、次いで「就学相談及び入学相談」が49.3%、「高等学校における支援」が47.9%、「乳幼児教育相談」が30.8%、「地区特別支援連携協議会による相談支援」が19.9%、「特になし」が6.8%、「その他」が2.1%であった。

6年以上の教員の結果では、最も回答が多かったのは「小・中学校等への巡回相談」で

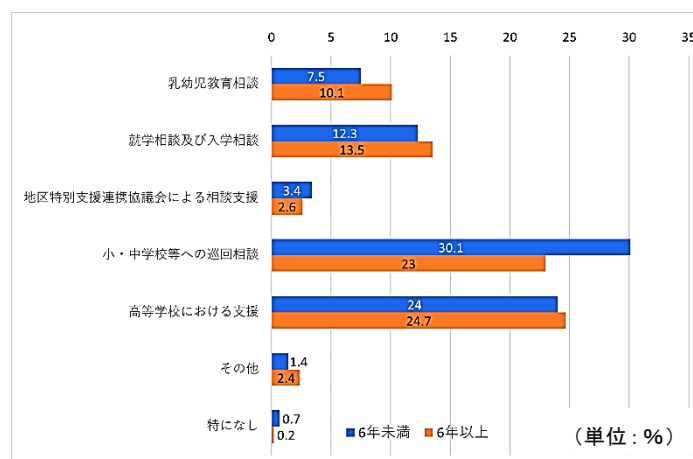
54.8%、次いで「就学相談及び入学相談」が46.3%、「高等学校における支援」が45.5%、「乳幼児教育相談」が30.7%、「地区特別支援連携協議会による相談支援」が16.3%、「特になし」が7.0%、「その他」が3.0%であった。

さらに、課題意識のある項目として回答した中から、特に学びたい項目（又は困っている項目）について1つ回答を求め、各項目への回答割合を特別支援教育経験年数別に整理した結果について図Ⅰ－15に示した。

6年未満の教員の結果では、最も回答が多かったのは「小・中学校等への巡回相談」で30.1%、次いで「高等学校における支援」が24.0%、「就学相談及び入学相談」が12.3%、「乳幼児教育相談」が7.5%、「地区特別支援連携協議会による相談支援」が3.4%、「その他」が1.4%、「特になし」が0.7%であった。



図Ⅰ－14 教育相談に関して、課題意識のある項目（特別支援教育経験年数別）



図Ⅰ－15 教育相談に関して、特に学びたい項目（又は困っている項目）
（特別支援教育経験年数別）

6年以上の教員の結果では、最も回答が多かったのは「高等学校における支援」で24.7%、次いで「小・中学校等への巡回相談」が23.0%、「就学相談及び入学相談」が13.5%、「乳幼児教育相談」が10.1%、「地区特別支援連携協議会による相談支援」が2.6%、「その他」が2.4%、「特になし」が0.2%であった。

これまでの結果を踏まえ、特別支援教育経験年数別の教育相談に関する課題意識について、より具体的なニーズの把握を目的に、②に関する自由記述の内容について分析を行った。分析は、KJ法を参考に記述内容を分類し、生成したカテゴリーについて、特別支援教育経験年数別の各回答者に占める割合を算出し、比較した。結果は、項目ごとに表Ⅰ-16～20にそれぞれ示した。

「乳幼児教育相談」では、6年未満の教員は「乳幼児教育相談の基礎や概要について」、「事例について」の割合が高かった。6年以上の教員は「子どもや保護者への具体的支援について」、「校内における体制整備や連携について」、「関係機関との連携について」、「その他」の割合が高かった。

「就学相談及び入学相談」では、6年未満の教員は「就学相談及び入学相談の基礎や概要について」、「相談の進め方、流れ等について」、「関係機関との連携について」の割合が高かった。6年以上の教員は「事例について」、「子どもや保護者への具体的支援について」の割合が高かった。

「地区特別支援連携協議会による相談支援」では、6年未満の教員は「地区特別支援連携協議会の概要について」の割合が高かった。6年以上の教員は「地区特別支援連携協議会の具体的な取組について」、「関係機関との連携について」、「その他」の割合が高かった。

「小・中学校等への巡回相談」では、6年未満の教員は「小・中学校等への巡回相談の基礎や概要について」、「事例について」、「相談の進め方、流れ等について」、「具体的な支援や助言について」、「就学、学びの場等について」の割合が高かった。6年以上の教員は「小・中学校等の現状について」、「関係機関との連携、校内支援体制の構築について」の割合が高かった。

「高等学校における支援」では、6年未満の教員は「高等学校における支援の基礎や概要について」、「事例について」、「具体的な支援や助言について」、「入学、学びの場等について」、「進路、就労について」の割合が高かった。6年以上の教員は「高等学校の現状について」、「通級による指導について」、「関係機関との連携、校内支援体制の構築について」の割合が高かった。

表 I-16 「乳幼児教育相談」に関して、特に学びたい項目（自由記述・特別支援教育経験年数別）

カテゴリー	特別支援教育経験年数 6年未満（n=11）	特別支援教育経験年数 6年以上（n=70）	計 （n=81）
乳幼児教育相談の基礎や概要について	54.5%	35.7%	38.3%
事例について	27.3%	21.4%	22.2%
子どもや保護者への具体的支援について	18.2%	35.7%	33.3%
校内における体制整備や連携について		1.4%	1.2%
関係機関との連携について		4.3%	3.7%
その他		1.4%	1.2%

表 I-17 「就学相談及び入学相談」に関して、特に学びたい項目（自由記述・特別支援教育経験年数別）

カテゴリー	特別支援教育経験年数 6年未満（n=19）	特別支援教育経験年数 6年以上（n=90）	計 （n=109）
就学相談及び入学相談の基礎や概要について	47.4%	17.8%	22.0%
事例について	15.8%	27.8%	25.7%
相談の進め方、流れ等について	21.1%	20.0%	21.1%
子どもや保護者への具体的支援について	10.5%	30.0%	26.6%
関係機関との連携について	5.3%	4.4%	4.6%

表 I-18 「地区特別支援連携協議会による相談支援」に関して、特に学びたい項目
（自由記述・特別支援教育経験年数別）

カテゴリー	特別支援教育経験年数 6年未満（n=5）	特別支援教育経験年数 6年以上（n=19）	計 （n=24）
地区特別支援連携協議会の概要について	40.0%	31.6%	33.3%
地区特別支援連携協議会の具体的な取組について	40.0%	42.1%	41.7%
関係機関との連携について	20.0%	21.1%	20.8%
その他		5.3%	4.2%

表 I-19 「小・中学校等への巡回相談」に関して、特に学びたい項目（自由記述・特別支援教育経験年数別）

カテゴリー	特別支援教育経験年数 6年未満（n=43）	特別支援教育経験年数 6年以上（n=153）	計 （n=196）
小・中学校等への巡回相談の基礎や概要について	4.7%	3.3%	3.6%
小・中学校等の現状について	16.3%	27.5%	25.0%
事例について	51.2%	45.8%	46.9%
相談の進め方、流れ等について	4.7%	1.3%	2.0%
具体的な支援や助言について	18.6%	17.6%	17.9%
就学、学びの場等について	4.7%	1.3%	2.0%
関係機関との連携、校内支援体制の構築について		3.3%	2.6%

表 I-20 「高等学校における支援」に関して、特に学びたい項目（自由記述・特別支援教育経験年数別）

カテゴリー	特別支援教育経験年数 6年未満（n=37）	特別支援教育経験年数 6年以上（n=170）	計 （n=207）
高等学校における支援の基礎や概要について	13.5%	9.4%	10.1%
高等学校の現状について	13.5%	25.9%	23.7%
事例について	27.0%	26.5%	26.6%
通級による指導について	2.7%	4.7%	4.3%
具体的な支援や助言について	24.3%	16.5%	17.9%
入学、学びの場等について	2.7%	2.4%	2.4%
進路、就労について	13.5%	8.8%	9.7%
関係機関との連携、校内支援体制の構築について	2.7%	5.9%	5.3%

また、教育相談の各業務に関して、所属している学部により関わる機会には違いがある状況が推察されることから、所属学部の違いによる集計を行った。

教育相談に関して、特に学びたい項目（又は困っている項目）について選択肢から1つ回答を求め、所属学部別の各回答者に占める割合を算出し、結果を図Ⅰ-16～19にそれぞれ示した。

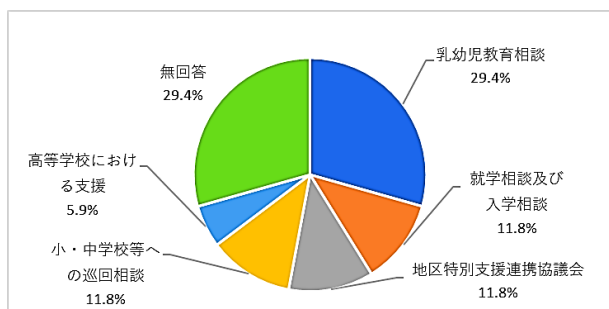
幼稚部の教員（本県では、盲学校1校、聾学校3校が幼稚部を設置）の結果では、最も回答が多かったのは「乳幼児教育相談」で29.4%、次いで「就学相談及び入学相談」、「地区特別支援連携協議会による相談支援」、「小・中学校等への巡回相談」が11.8%であった。

小学部の教員の結果では、最も回答が多かったのは「小・中学校等への巡回相談」で24.1%、次いで「就学相談及び入学相談」が20.7%であった。

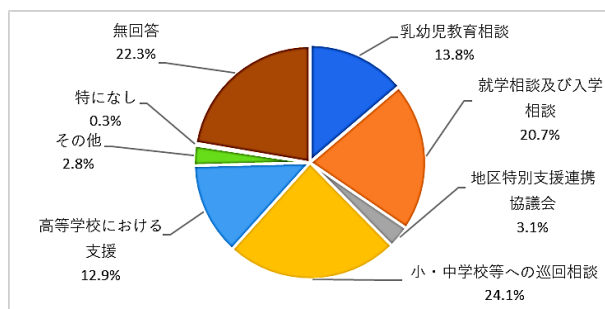
中学部の教員の結果では、最も回答が多かったのは「小・中学校等への巡回相談」で34.3%、次いで「高等学校における支援」が23.2%であった。

高等部の教員の結果では、最も回答が多かったのは「高等学校における支援」で39.9%、次いで「小・中学校等への巡回相談」が18.8%であった。

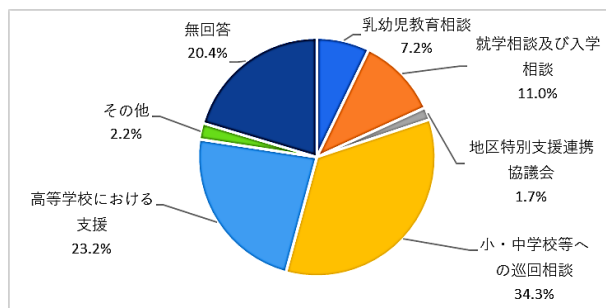
どの学部においても、幼稚部における「乳幼児教育相談」や小学部における「就学相談及び入学相談」のように、所属学部に関わりの深い業務や同じ年代の幼児児童生徒を対象とする学校への支援に対するニーズが高い傾向がうかがえた。また、中学部における「高等学校における支援」や高等部における「小・中学校等への巡回相談」のように、所属学部と接続する学部に関わりの深い業務に関しても、ニーズが高い傾向がうかがえた。



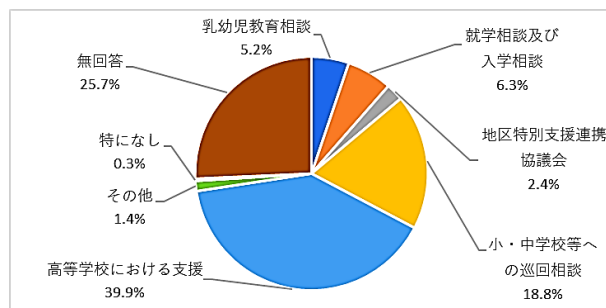
図Ⅰ-16 教育相談に関して、課題意識のある項目（幼稚部）



図Ⅰ-17 教育相談に関して、課題意識のある項目（小学部）



図Ⅰ-18 教育相談に関して、課題意識のある項目（中学部）



図Ⅰ-19 教育相談に関して、課題意識のある項目（高等部）

（５）考察

本調査は、青森県内全特別支援学校 21 校の教諭及び臨時講師に回答を求めた。全 21 校から回答をいただき、教員の回収率は 85.1%であり、インクルーシブ教育システム及び教育相談に関する理解の程度や認識、課題意識について、青森県内特別支援学校教員の実態の一端を明らかにすることができたと考える。ここでは、結果の全体的な傾向及び特別支援教育経験年数の違いによる結果等を踏まえ、今後、青森県教育委員会が作成する「教育相談ガイドブック（基礎編・実践編）」への記載項目を考察する。以下、「インクルーシブ教育システム」、「センター的機能」、「教育相談」それぞれについて、今後重点的に取り組むべき点（「教育相談ガイドブック（基礎編・実践編）」に関する記載項目の提案）について述べる。

①今後重点的に取り組むべき点（「教育相談ガイドブック（基礎編・実践編）」に関する記載項目の提案）

（ア）インクルーシブ教育システムに関すること

「インクルーシブ教育システムに関する理解の程度」の設問において、特別支援教育経験年数の違いや教育相談経験の有無など、各教員の経験に応じてその実態には幅があり、インクルーシブ教育システムに関する理解の程度や課題意識のある項目についても、多岐にわたることが明らかになった。また、自由記述の内容から、インクルーシブ教育システムについて十分理解できていると考える教員においては、研修会等の参加に加え、小・中学校等への支援、研修会等における説明など、インクルーシブ教育システムの推進や理解啓発に関わる業務を担当していることが多いことが明らかになった。一方で、理解が十分ではないと考える教員においては、「インクルーシブ教育システムは理解しているつもりだが、誰からどのように働きかけ、どのように学ぶことが望ましいのかが、イメージできていない。」や、「インクルーシブ教育システムの構築のために具体的にどのような取組がなされているのか。」等、インクルーシブ教育システムに関わる具体的取組や事例等に関する理解が必要であると考えられる記述が多く見られた。このことから、インクルーシブ教育システムの概要や理念について様々な場で学ぶ機会はあるものの、日常の業務や活動とのつながりを意識したり感じたりする機会が少ないことが推察される。「インクルーシブ教育システムの専門性向上への意識」の設問においても、全体の 96.2%（とても思う 37.4%、やや思う 58.8%）の教員が専門性を高めたいと回答していることから、インクルーシブ教育システムの推進における日常の業務や活動の位置付けを確認し、教員一人一人がそれぞれの役割を明確に意識しながら業務に取り組めるよう、ニーズを踏まえた研修会の実施や情報共有の仕組み作り等が求められる。

「課題意識のある項目」の設問においては、インクルーシブ教育システムに関する項目について、課題意識の傾向と、自由記述によりその具体的な内容について明らかにすることができた。「基礎や概要について」や「事例について」、「国や地域の現状について」等、各項目で生成されたカテゴリーをもとに、課題を踏まえて研修内容を焦点化したり具体化したりすることで、より効果的な学びにつながると考える。

また、特別支援教育経験年数の違いによる結果から、6年未満の教員と6年以上の教員それぞれのインクルーシブ教育システムに関する課題意識には違いがあることがうかがえた。6年未満の教員の結果では、「合理的配慮」や「交流及び共同学習」等、日常の業務や活動と特に関わりが深いと考えられる項目に加え、「インクルーシブ教育システムの概要」の回答数が多く、基礎的な概念の理解へのニーズもあることがわかった。一方、6年以上の教員の結果では、「合理的配慮」や「交流及び共同学習」等へのニーズに加え、「早期からの教育相談・支援（保護者への情報提供等）」や「就学後の教育相談・支援（「学びの場」の柔軟な見直し等）」等、教育相談に関わる項目や「スクールクラスター」など、広い視点で仕組みや枠組みに関する項目の回答が多く、インクルーシブ教育システムの推進において重要な特別支援教育の様々な学びの場（特別支援学級、通級による指導等）の理解、教育相談全般に関する理解への関心や課題意識の高さを示唆する結果であった。

これらの結果を踏まえ、青森県内特別支援学校教員のインクルーシブ教育システムに関するニーズや実態に応じて今後重点的に取り組むべき点として、また、「教育相談ガイドブック（基礎編・実践編）」に記載するべきと考える項目について、表Ⅰ-21に示した。なお、基礎編及び実践編の観点から、6年未満の教員の回答を基礎的内容の中心項目として、6年以上の教員の回答を実践的内容の中心項目として分類し、6年未満の教員及び6年以上の教員の両方において回答数の多い項目については、基礎的内容の項目として含めた。

表Ⅰ-21 インクルーシブ教育システムに関して、今後重点的に取り組むべき点
（「教育相談ガイドブック（基礎編・実践編）」に関する記載項目の提案）

項目	
【基礎的内容（教育相談ガイドブック基礎編）】 特別支援教育経験年数6年未満の教員の回答結果から	・インクルーシブ教育システムの概要 ・合理的配慮 ・基礎的環境整備 ・交流及び共同学習 ・障害等のある子どもの学びの場と相談・支援（特別支援学級、通級による指導等） ・障害の種別・程度と学びの場
【実践的内容（教育相談ガイドブック実践編）】 特別支援教育経験年数6年以上の教員の回答結果から	・スクールクラスター ・早期からの教育相談・支援（保護者への情報提供等） ・就学後の教育相談・支援（「学びの場」の柔軟な見直し等）

※質問紙調査の結果より、回答数の多い項目を抽出。

（イ）センター的機能に関すること

「対応できると考える項目」の設問において、青森県内特別支援学校教員が小・中学校等からの支援依頼を想定し、対応できると考えられる項目について明らかにすることができた一方で、回答数の少ない項目については、今後重点的に取り組む必要があることを示唆する結果であった。

また、特別支援教育経験年数の違いによる結果から、6年未満の教員と6年以上の教員の回答結果には顕著な差が見られた。6年未満の教員の結果では、「児童生徒の実態把握」や「教材の提供」について約3割の回答数があった一方で、「個別の指導計画や個別の教育支援計画作成についての相談・助言」については8.9%と低い傾向にあった。このことは、回答した6年未満の教員が、個別の指導計画や個別の教育支援計画作成について模索している段階であり、助言について対応の難しさを感じていることが推察される。6年以上の教員の結果では、「個別の指導計画や個別の教育支援計画作成についての相談・助言」の回答数が35.6%であり、その他の項目についても約6割から3割の回答数であったが、「校内研修の講師及び情報提供」については12.9%と低い傾向にあった。このことは、研修や情報提供を行うに当たっては、より明確な理解や知見の積み重ねが必要であり、対応の難しさを感じる教員が多いことが推察される。また、「特になし」と回答した割合は、6年未満の教員では37.7%である一方、6年以上の教員では9.8%であった。このことから、特別支援教育経験を通した様々な業務に関する知見の積み重ねが、センター的機能を通した地域支援につながることを示唆すると同時に、日々の実践の重要性が改めて確認できる結果であった。

これらの結果を踏まえ、青森県内特別支援学校教員のセンター的機能に関するニーズや実態に応じて今後重点的に取り組むべき点として、また、「教育相談ガイドブック（基礎編・実践編）」に記載するべきと考える項目について、表Ⅰ－22に示した。なお、基礎編及び実践編の観点から、6年未満の教員の回答を基礎的内容の中心項目として、6年以上の教員の回答を実践的内容の中心項目として分類した。

表Ⅰ－22 センター的機能に関して、今後重点的に取り組むべき点
（「教育相談ガイドブック（基礎編・実践編）」に関する記載項目の提案）

項目	
【基礎的内容（教育相談ガイドブック基礎編）】 特別支援教育経験年数6年未満の教員の回答結果から	・個別の指導計画や個別の教育支援計画作成についての相談・助言 ・児童生徒への具体的な指導、支援の相談・助言 ・教材の提供 ・児童生徒の実態把握
【実践的内容（教育相談ガイドブック実践編）】 特別支援教育経験年数6年以上の教員の回答結果から	・校内研修の講師及び情報提供 ・保護者からの相談 ・進路についての相談・助言

※質問紙調査の結果より、回答数の少ない項目を抽出。

（ウ）教育相談に関すること

「教育相談に関する理解の程度」の設問において、特別支援教育経験年数の違いや教育相談経験の有無など、各教員の経験に応じてその実態には幅があり、教育相談に関する理解の程度や課題意識のある項目についても、多岐にわたることが明らかになった。また、自由記述の内容から、教育相談について十分理解できていると考える教員においては、教育相談業務経験があることや、業務をより円滑に進めるための自己研鑽をしていることが明らかになった。一方で、理解が十分ではないと考える教員においては、「どのように相談が行われていくのか等、現場を見たり実際のニーズを知ったりする必要がある。」や、「教育相談の業務を行う教員は様々な研修の場があるが、教育相談に関わる場は少なくとも同様の研修は必要。」等、具体的取組や事例等を含め、教育相談に関わる知識やスキルの習得が必要であるとする記述が多く見られた。また、「教育相談の専門性向上への意識」の設問においても、全体の95.0%（とても思う40.1%、やや思う54.9%）の教員が専門性を高めたいと回答していることから、教育相談業務の重要性を多くの教員が認識しているものの、その理解においては、実際の業務とのつながりが重要であり、教育相談担当のみならず、すべての教員が教育相談の進め方や流れ等に関する情報を共有できる仕組み作り、また、教員一人一人のニーズや経験を踏まえた研修会の検討等が求められる。

「対応できると考える項目」の設問においては、青森県内特別支援学校教員が関係機関等からの支援依頼を想定し、対応できると考えられる項目について明らかにすることができた一方で、回答数の少ない項目については、今後重点的に取り組む必要があることを示唆する結果であった。特別支援教育経験年数の違いによる結果から、6年未満の教員では、「特になし」の回答が約7割である一方、6年以上の教員では、約3割と顕著な差が見られた。また、その他の項目についても、6年未満の教員の回答が1割前後である一方、6年以上の教員では、約4割から2割と、総じて高い傾向にあった。このことから、特別支援教育経験を重ねる中で教育相談業務に関わる機会も増え、知見の積み重ねにつながることを示唆する結果であった。

「課題意識のある項目」の設問においては、教育相談に関する項目について、課題意識の傾向と、自由記述によりその具体的な内容について明らかにすることができた。「基礎や概要について」や「事例について」、「子どもや保護者への具体的支援について」等、各項目で生成されたカテゴリーをもとに、課題を踏まえて研修内容を焦点化したり具体化したりすることで、より効果的な学びにつながると考える。

また、特別支援教育経験年数の違いによる結果から、6年未満の教員と6年以上の教員の両方において、「小・中学校等への巡回相談」、「高等学校における支援」、「就学相談及び入学相談」の理解へのニーズが高く、全体的な傾向の差は小さいことが明らかにな

った。「高等学校における支援」については、「対応できると考える項目」の設問において回答数が少ないことから、通級による指導を含め、支援の実践例が少ないことから、課題として感じる教員が多いことが推察され、今後の継続的な取組や情報共有、研修等が必要であることが示唆された。さらに、教育相談における課題意識についてより具体的なニーズを明らかにするため、各項目の自由記述の内容を分類し、生成したカテゴリーについて、特別支援教育経験年数別の各回答者に占める割合を比較し、高いものを抽出した。

これらの結果を踏まえ、青森県内特別支援学校教員の教育相談に関するニーズや実態に応じて今後重点的に取り組むべき点として、また、「教育相談ガイドブック（基礎編・実践編）」に記載するべきと考える項目について、表Ⅰ－23に示した。なお、基礎編及び実践編の観点から、6年未満の教員の回答を基礎的内容の中心項目として、6年以上の教員の回答を実践的内容の中心項目として分類した。

また、所属学部の違いによる結果から、所属学部に関わりの深い業務や同じ年代の幼児児童生徒を対象とする学校への支援に関する理解のニーズが高い傾向にあり、また、所属学部と接続する学部に関わりの深い業務に対するニーズも高い傾向にあった。このことから、所属学部の業務を中心に、就学や入学、進路等、縦のつながりを意識した研修や情報共有等を行うことも、専門性向上に向けた効果的な取組の一つであることがうかがえた。

表Ⅰ－23 教育相談に関して、今後重点的に取り組むべき点
（「教育相談ガイドブック（基礎編・実践編）」に関する記載項目の提案）

項目	【基礎的内容のカテゴリー （教育相談ガイドブック基礎編）】 特別支援教育経験年数6年未満の教員の 回答割合が高いもの	【実践的内容のカテゴリー （教育相談ガイドブック実践編）】 特別支援教育経験年数6年以上の教員の 回答割合が高いもの
乳幼児教育相談	・基礎や概要について ・事例について	・子どもや保護者への具体的支援について ・校内における体制整備や連携について ・関係機関との連携について ・その他
就学相談及び入学相談	・基礎や概要について ・相談の進め方、流れ等について ・関係機関との連携について	・事例について ・子どもや保護者への具体的支援について
地区特別支援連携協議会による相談支援	・概要について	・地区特別支援連携協議会の具体的な取組について ・関係機関との連携について ・その他
小・中学校等への巡回相談	・基礎や概要について ・事例について ・相談の進め方、流れ等について ・具体的な支援や助言について ・就学、学びの場等について	・小・中学校等の現状について ・関係機関との連携、校内支援体制の構築について
高等学校における支援	・基礎や概要について ・事例について ・具体的な支援や助言について ・入学、学びの場等について ・進路、就労について	・高等学校の現状について ・通級による指導について ・関係機関との連携、校内支援体制の構築について

②専門性向上に向けた本県の強みとなる点

本調査より、インクルーシブ教育システムに関する専門性を高めたいと回答した教員は全体の96.2%（とても思う37.4%、やや思う58.8%）、教育相談に関する専門性を高めたいと回答した教員は95.0%（とても思う40.1%、やや思う54.9%）であり、どちらも高い割合であった。この結果は、特別支援教育の推進に当たり、インクルーシブ教育システム及び教育相談の重要性を本県特別支援学校教員が認識していることを示唆しており、地域における専門性向上に向けた取組の素地が整っている状態であるとも推察できる。本県教員のニーズを踏まえ、課題解決に向かう主体性を後押しできるよう、インクルーシブ教育システムの推進における教員一人一人の役割や各業務の位置付けを確認したり、教育相談の進め方や流れについて事例を踏まえて具体的に学んだりする等、日常の業務や活動とのつながりを意識できる研修会の検討、また、日常的な情報共有の仕組み作りを行うことが、今後の取組として必要であると考えられる。

また、回答した教員の約4割が教育相談業務の経験を有していることや、センター的機能、教育相談に関する具体的な業務に対応できると考える教員が一定数いることが明らかになった。このことから、経験のある教員や業務を担当する教員を中心に、日常的にOJTを取り入れた取組が期待できる。インクルーシブ教育システム及び教育相談の重要性を認識している一方で、日々の授業準備や分掌業務等、研修等に費やす時間の確保の難しさもうかがうことができ、負担感を増幅することのない日常的な学びのシステムの構築が重要であり、その観点からも、会議時間に限らず、合間の時間や職員室で日常的に行われるオン・ザ・フライ・ミーティング、またOJTを取り入れた研修や情報共有の仕組み作りは、今後の取組に関する一つの案として、効果が期待できる。

3. 他自治体のガイドブックからの情報収集

（1）調査目的

「教育相談ガイドブック」の在り方について検討するため、本県以外の自治体発行のガイドブックを対象に、内容や構成について調査を実施した。

（2）調査方法

全国都道府県及び政令指定都市の教育委員会、教育センター等のホームページを対象とし、令和2年4月13日から令和2年7月1日の期間において、本研究及び青森県教育委員会が作成する「教育相談ガイドブック」の主旨を踏まえ、インクルーシブ教育システム及び教育相談に関する内容のガイドブックやリーフレット等の調査を実施した。

(3) 調査結果

調査により、全国都道府県 394 冊、政令指定都市 62 冊、公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会 1 冊、計 457 冊のガイドブック及びリーフレット等のデータを収集でき、その一部を表 I-24 に示した。

(4) 青森県教育委員会への情報提供

青森県教育委員会「令和 2 年度地域における特別支援教育相談体制強化事業」における「教育支援ネットワーク強化会議及び教育相談ガイドブック作成会議」において、調査したガイドブックの一覧、また、内容や構成等、「教育相談ガイドブック」の作成において特に参考になると考えられるものを抽出し、随時報告した。また、質問紙調査の内容や進捗状況、結果についても併せて報告し、青森県内特別支援学校教員の実態を踏まえた「教育相談ガイドブック」の作成につながるよう進めた。報告内容や方法等、青森県教育委員会「教育支援ネットワーク強化会議及び教育相談ガイドブック作成会議」での情報提供の詳細について、表 I-25 に示した。

表 I-24 調査したガイドブック（一部抜粋）

障害等のある子どもの教育相談・就学支援ハンドブック（長崎県教育委員会）	やってみかね教育相談（愛媛県総合教育センター）	教育支援ハンドブック（長野県教育委員会）	乳幼児教育相談 Q&A（公益財団法人 聴覚障害者教育福祉協会）
小学校・中学校教職員のための特別支援教育ハンドブック（兵庫県立特別支援教育センター）	30 分でわかるインクルーシブ教育システムと合理的配慮（茨城県教育研修センター特別支援教育課）	県立高等学校における通級による指導の手引き 基礎編（長崎県教育委員会）	初めての特別支援学級担任のための「特別支援学級」Q&A（鹿児島県総合教育センター）

表 I-25 「教育支援ネットワーク強化会議及び教育相談ガイドブック作成会議」での情報提供について

期日	内容	参加方法	備考
【第1回】 令和2年6月10日（水）	【情報提供】 ・他自治体のガイドブック紹介（4例）	・資料説明（事前の動画撮影）	・参加者によるアンケート調査実施（青森県教育委員会に依頼） →ガイドブックの作成にあたり、必要と考える情報を集約し、第2回の情報提供に反映
【第2回】 令和2年8月26日（水）	【情報提供】 ・他自治体のガイドブック紹介（8例） 【資料提供】 ・全国都道府県及び政令指定都市等ガイドブック一覧（計457冊） ・全国都道府県及び政令指定都市等ガイドブック内容一覧（計457冊）	・資料説明（事前の音声入力） ・リモートによる参加（質疑応答）	
【第3回】 令和2年11月17日（火）	【情報提供】 ・質問紙調査の結果の概要（自由記述含む） ・ガイドブック記載項目の提案 【資料提供】 ・質問紙調査自由記述一覧（一部抜粋）	・資料説明（事前の音声入力） ・リモートによる参加（質疑応答、協議内容の共有）	
【第4回】 令和3年2月19日（金）	【情報提供】 ・質問紙調査の結果と考察 ・研究のまとめについて	・リモートによる参加（資料説明、質疑応答）	

（5）考察

①ガイドブックの内容及び構成

今回の調査により、全国都道府県及び政令指定都市の教育委員会、教育センター等のホームページより計457冊のガイドブック及びリーフレット等を収集できた。その内容や構成は様々であったが、絵やイラストを交えて説明しているものや、Q&A形式で解説をしているものが多く見られ、文字のみの説明で構成されているものと比較し、知りたい情報へのアクセスがしやすいことから、活用度の高さがうかがえる構成であった。

総じて、インクルーシブ教育システムに関わる合理的配慮や交流及び共同学習、個別の指導計画等に関わる内容のガイドブックやリーフレット等は多く発行されており、本県においても同様である。一方で、教育相談に焦点化したガイドブック等は数が少なく、内容も就学事務や就学の流れに関する手引き等がほとんどであった。教育相談の進め方や保護者への具体的な対応、事例等に関するものは特に少ないことから、本県が作成を進めている「教育相談ガイドブック」の意義や有用性が改めて示唆される結果であった。

②デジタルコンテンツ、情報提供の工夫

今回の調査により、ガイドブック及びリーフレット等の発行、掲載と併せて、オンラインによる情報共有や研修プログラムを構築している自治体が多く見られた。教員の専門性向上への取組を考えるに当たり、集合型の研修会の実施と併せて、負担感を軽減し、個々の課題意識に沿った内容にアクセスできる仕組みの一つとして効果的であると考えられる。

本県においても、青森県総合学校教育センターのホームページ上において、「新支援ユニットモデル」等を掲載している。引き続き、ガイドブック及びリーフレット等の掲載、情報共有と併せて、その活用の広がりを検討していくことが、教員の専門性向上に資する取組の一つとして有効であると考ええる。

4. 総合考察

本研究は、青森県内特別支援学校教員のインクルーシブ教育システム及び教育相談に関する理解の程度や認識、課題意識を把握し、本県の強みや重点的に取り組むべき点について明らかにするとともに、青森県教育委員会が、専門性向上に資する取組の一つとして現在作成している「教育相談ガイドブック」への記載項目や内容について提言することを主な目的とし、質問紙調査及び他自治体発行のガイドブックの情報収集における分析を行った。また、結果から見てきた本県の強みを活かし、今後重点的に取り組むべき点を中心とした専門性向上に資する取組について、「教育相談ガイドブック」の活用も含めいくつかを考えることができた。ここでは、研究結果を踏まえ、総合考察を行う。

（１）インクルーシブ教育システム及び教育相談に関する専門性の向上に向けて

質問紙調査の結果より、青森県内特別支援学校教員の特別支援教育経験年数や教育相談業務経験の有無など、その実態には違いがあり、課題意識の所在についても多岐にわたることが明らかになった。一方で、インクルーシブ教育システム及び教育相談のどちらにおいても、専門性の向上に対する教員の意識は全体として高い傾向にあり、特別支援教育の更なる推進の重要性を多くの教員が認識し、学びに対する意欲も高い状況がうかがえる。以上を踏まえ、専門性向上に資するための取組として、以下の３点を提案したい。

①「教育相談ガイドブック」の効果的な活用

青森県教育委員会では、「地域における特別支援教育相談体制強化事業」における「教育支援ネットワーク強化会議及び教育相談ガイドブック作成会議」を通して、インクルーシブ教育システム及び教育相談等の経験に応じた基礎編及び実践編の２部構成で「教育相談ガイドブック」を作成中であり、その内容や構成について検討している。

先にも述べたように、本研究の調査結果から明らかになった 816 人の青森県内特別支援学校教員のインクルーシブ教育システム及び教育相談に関するニーズや課題意識を踏まえ、「教育相談ガイドブック」に必要と考えられる項目について基礎編及び実践編の観点から分析をし、青森県教育委員会に提案した。質問紙調査の結果は、各校で研修等を行うに当

たり、対象とする教員の経験を踏まえて内容を焦点化したり、選定したりする際の手掛かりとしても有効な指標であると考え。また、本県以外の自治体等で発行しているガイドブックについて調査し、内容や構成のポイントを示しながら参考資料の一つとして情報提供をした。これらを踏まえ、青森県教育委員会は、「教育相談ガイドブック」を活用する主な対象を教育相談担当者や巡回指導員とし、ガイドブックの具体的な内容に加え、分量の調整や構成等、検討を進めている。また、「教育相談ガイドブック」を活用した研修についても、令和3年度以降検討していくこととしている。

本研究の調査結果からも、教育相談の進め方や事例等に対する理解、研修等の機会確保に対するニーズが挙げられており、作成している「教育相談ガイドブック」が教員のニーズや課題意識に応える有効な研修資料になるであろうことがうかがえた。また、現在教育相談担当ではない教員においても、インクルーシブ教育システム及び教育相談に関するそれぞれの理解の程度やニーズに応じて「教育相談ガイドブック」の基礎編及び実践編を活用し、教育相談業務の流れや概要を理解したり、インクルーシブ教育システムの推進における位置付けを確認したりすることが、基礎的な知識の蓄積の上で有効であると考え。

インクルーシブ教育システムの推進において重要な役割を担う教育相談について、「教育相談ガイドブック」を効果的に活用することで、教育相談担当の教員に限らず、すべての教員において専門性の向上が期待でき、各校及び各地域における連携や教育相談体制の強化に資するものと考え。

②日常的な研修及び情報共有の仕組み作り

質問紙調査において、インクルーシブ教育システムに関する自身の理解の程度が高いと考える教員が全体の約6割、教育相談に関する自身の理解の程度が高いと考える教員が約5割、また、教育相談業務経験有の教員が約4割という結果が得られた。このことから、学校間で違いはあるものの、校内にインクルーシブ教育システム及び教育相談に関する専門性を有している教員が一定数在籍していることがうかがえる。先に述べたように、インクルーシブ教育システム及び教育相談に対する専門性向上の意識が全体として高い傾向にある一方で、インクルーシブ教育システムでは、研修した内容と実践とのつながりがイメージしにくいこと、教育相談では、重要性は認識しているものの担当以外は触れる機会が少ないこと、研修や情報共有の機会に対するニーズがあること等が、自由記述の回答よりうかがえた。澤田ら（2013）は、専門性は取り立てて行う「研修」という枠の中だけではなく、日々の実践、取組の中で培われ、現場で様々な教育的ニーズのある子どもたちや保護者と向かい合う中で教員は育っていくこと、また、現場での学びや育ちを制度（組織、地域）としてどのように保証していくかが重要であり、その中でそれぞれが役割分担し、

広く専門性を補完、担保していくことの必要性を述べている。

これらを踏まえ、校内において各業務経験のある教員や教育相談担当教員によるOJTやオン・ザ・フライ・ミーティング等、日常的な研修や情報共有の機会を効果的に設定し活用することで、日々の実践とのつながりをイメージしながら、学びを具体的に深めることができ、研修効果が期待できる。例えば、交流及び共同学習における取組や個別の教育支援計画を活用した移行支援など、地域との連携を含めた各取組のインクルーシブ教育システムにおける意義や位置付けを定期的に確認することで、実際の業務や担当する児童生徒の活動を通じた学びの深まりにつながる。また、小・中学校等への巡回相談を担当する教員が、可能な範囲で地域の学校の状況を伝えたり、授業を進める上での配慮や指導の工夫について事例を共有したりすることで、地域の様々な学びの場の理解につながる。

校内におけるOJTやオン・ザ・フライ・ミーティングの機会を効果的に取り入れ、教員の負担感を増幅することのない研修及び情報共有の仕組み作りが、より実践的な学びの深まりと実践力の高まり、また、インクルーシブ教育システム及び教育相談に関する理解や専門性の向上につながるものとする。

③教員のキャリアステージに応じた役割の明確化

本研究を通して、特別支援教育経験年数別のインクルーシブ教育システム及び教育相談に関する理解の程度や課題意識の違いの一端を明らかにすることができ、今後重点的に取り組むべき点について整理した。

青森県教育委員会は、「校長及び教員の資質の向上に関する指標」において、教員のキャリアステージとして、初任から概ね採用5年目までを形成期、概ね採用6年目から15年目までを向上・発展期、概ね採用16年目以降を充実期とし、教育委員会が主催する校外での研修や日常的な職場内研修等を通じて教員等の資質向上を図る際の目安を示している。形成期では、教員としての基礎的な力、教職への使命感、教育公務員としての自覚を身に付けること、向上・発展期では、実践力を高め、初任者等へ助言することや分掌組織の一員として貢献できる力を身に付けること、充実期では、専門性を高め、他の教員への助言・支援等、指導的役割を担ったり、校務分掌等の運営における中心的な役割を担ったりすることが挙げられている。なお、本研究における特別支援教育経験年数については、臨時講師等、臨時任用期間も含めた年数を算出しているため、指標の観点とすべてが一致するものではないものの、その経験年数に応じた取組や役割を考える上での参考となる指標であるとする。「校長及び教員の資質の向上に関する指標について」（青森県教育委員会、2018）においても、講師等の臨時職員については、教諭等と同様に児童生徒の成長を担っており、指標を参考にし、資質の向上を図る必要があることについて述べられている。

本研究では、特別支援教育経験年数6年未満及び6年以上の2つの区分で教員のニーズや課題意識の傾向を分析した。6年未満の教員においては、青森県教育委員会の示す指標の形成期に位置付けられ、基礎的内容の定着に取り組む必要性を改めて確認できる。6年以上の教員においては、指標の向上・形成期及び充実期に位置付けられ、実践的な指導力や専門性の向上、後輩教員への助言等を通して、インクルーシブ教育システムの推進においても中心的な役割を担うことが期待される。また、概ね採用16年以降の充実期におけるベテランの教員においては、積み重ねた経験や知見を踏まえ、校内における指導的な役割を担うことも期待される。

このような観点からも、先に述べた教員の実態やニーズに応じた基礎的・実践的内容の観点、また、OJTやオン・ザ・フライ・ミーティングを取り入れた日常的な研修や情報共有等の重要性が示唆され、教員のキャリアステージにおける役割を意識し、校内における専門性向上への取組を進めたり役割を明確にしたりすることが重要であると考ええる。

（２）地域におけるインクルーシブ教育システムの推進に向けて

青森県では、センター的機能を通して、特別支援学校が地域における広範囲の小・中学校等への支援を行っている現状があり、特別支援学校教員が地域の現状を理解し、多種多様なニーズに応じるための更なる専門性の向上や、地域連携の強化が求められる。以上を踏まえ、地域におけるインクルーシブ教育システムの推進に向けた取組として、以下の2点を提案したい。

①地域の様々な学びの場における特別支援教育の現状の理解

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（中央教育審議会、2012）では、インクルーシブ教育システムの推進においては、同じ場で共に学ぶことの追求とともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供することの重要性が挙げられている。また、特別支援学校の有するセンター的機能について、特別支援学校がインクルーシブ教育システムにおける重要な役割を果たすことが求められることと同時に、一層の充実に向けた専門性の向上にも取り組む必要があることが述べられている。これらのことから、特別支援学校がそのセンター的機能を効果的に発揮するに当たり、地域における特別支援教育の様々な学びの場の現状を正しく理解し、その状況に応じた支援や助言を行うことが重要であることがうかがえる。

また、本研究の結果から、特別支援学校教員には、地域の小・中学校等の現状の理解や、地域資源の活用について高いニーズがあることが明らかになった一方で、巡回相談等を通

して各学びの場の状況に応じた支援や助言を行うことに難しさを感じていることもうかがうことができた。これらを踏まえ、特別支援学校教員が地域の小・中学校等からの支援依頼に対して的確に応えられるよう、日常的に地域の特別支援学級や通級による指導、通常学級における配慮等、様々な学びの場における特別支援教育の現状に目を向ける意識をもつことが重要であると考えられる。例えば、現在教育相談を担当していない教員にも効果的に情報共有が行えるよう、小・中学校等への巡回相談を担当する教員が、可能な範囲で地域の学校の状況を伝えたり、授業を進める上での配慮や指導の工夫について共有したりすることで、地域の様々な学びの場の理解につながるものと考えられる。また、様々な学びの場の現状や支援の状況を知ることが、特別支援学校で日々関わる幼児児童生徒への指導に対する視野の広がりにもつながるものと考えられる。現在教育相談を担当していない教員や特別支援教育経験年数の浅い教員においても、「教育的ニーズに最も的確に応える指導の提供」の観点から、日々の指導を客観的に捉えたり子どもの学びを多角的に考えたりするきっかけにもつながるものであると考える。

先に述べた取組等を通して、地域の様々な学びの場における特別支援教育の現状を共有することが、センター的機能をより効果的に機能させるための素地になると同時に、地域の特別支援教育を総合的に捉えることで、インクルーシブ教育システムにおける日々の実践の位置付けを明確にし、それぞれの役割を効果的に果たすことにつながると考える。

②関係機関の連携とノウハウの共有

巡回相談等の教育相談業務を通して、特別支援学校教員として蓄積した知見や経験を効果的に活用することとともに、小・中学校等と支援に関するお互いのノウハウを共有し、双方向で学び合う視点を大切にしながら、地域の子どもたちを支援していくことが重要であると考えられる。質問紙調査の結果においても、特別支援学校教員が自身の所属学部と関わりの深い業務や、所属学部と接続する学部（小学部と中学部等）に関わりの深い業務へのニーズが高いことが明らかになり、このことから、様々な学びの場における特別支援教育の理解と学校間連携の重要性が示唆された。様々な状況における困難さや支援の工夫を共有し、連携できるネットワーク作りは、地域全体の特別支援教育に関わる支援の充実につながり、インクルーシブ教育システムの推進に資する重要な観点であると考えられる。

最後に、本研究を通して、青森県内特別支援学校教員が、特別支援教育に関する強い使命感と専門性向上への高い意識をもっていることを改めて確認できた。教員一人一人の日々の実践の積み重ねが地域の特別支援教育を支える原動力であり、インクルーシブ教育システムの推進や教育相談体制の強化につながっていく。本研究が、インクルーシブ教育シ

システムや教育相談の重要性やその専門性向上について改めて考える一つのきっかけとなり、青森県におけるインクルーシブ教育システム及び特別支援教育の更なる推進に寄与できれば幸いである。

<文 献>

- 1) 青森県教育委員会(2018). 校長及び教員の資質の向上に関する指標について
- 2) 青森県教育委員会(2019). 青森県特別支援教育推進ビジョン
- 3) 青森県教育委員会(2020). 学校一覧 (令和2年度)
- 4) 青森県特別支援教育情報サイト
(https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/tokushi_shiryou.html) 2021.1.25
アクセス
- 5) 中央教育審議会初等中等教育分科会(2012). 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (報告)
- 6) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所. インクルーシブ教育システム構築支援データベース (インクル DB) (<http://inclusive.nise.go.jp/>) 2020.6.8 アクセス
- 7) 藤川くみ(2018). 研究成果報告書. 青森県内の県立特別支援学校における特別支援教育の現状と課題. インクルーシブ教育システム構築に向けた研修に関する研究. 167-189. 国立特別支援教育総合研究所
- 8) 木船憲幸(2014). そこが知りたい! 大解説 インクルーシブ教育って?. 明治図書
- 9) 文部科学省(2010). 生徒指導提要
- 10) 文部科学省(2017). 平成27年度特別支援学校のセンター的機能の取組に関する状況調査
- 11) 文部科学省(2020). 特別支援教育資料 (令和元年度)
- 12) 中田正敏(2013). 支援ができる組織創りの可能性ー「対話のフロンタイン」の生成ー教育社会学研究第92集. 25-46
- 13) 笹森洋樹ら(2017). インクルーシブ教育システム構築のための学校における体制づくりのガイドブックー全ての教員で取り組むためにー. 東洋館出版社
- 14) 澤田真弓ら(2013). 研究成果報告書. インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究. 国立特別支援教育総合研究所

<謝 辞>

本研究においては、青森県内特別支援学校の多くの先生方に質問紙調査のご回答をいただき、貴重なデータを収集することができました。調査の実施に当たり、県内の各特別支

援学校校長先生はじめ、多くの先生方にご協力いただきましたことを深く感謝申し上げます。

青森県地域実践研究員：橋本 政孝

青森県担当研究員：山本 晃

令和2年度

青森県におけるインクルーシブ教育システム及び教育相談に関する意識調査

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

地域実践研究員 橋本 政孝

この調査は、青森県におけるインクルーシブ教育システムの理解啓発を推進するにあたり、インクルーシブ教育システム、及びその中心的な役割を担う教育相談業務に関する先生方の認識や課題意識について把握し、専門性の向上に資するためのガイドブックについて検討することを目的に、実施するものです。

恐れ入りますが、この調査は令和2年8月7日(金)までに御返送くださるようお願い申し上げます。

1. ご自身について 該当するものに○をつけてください。経験年数は、令和2年度末の数をご記入ください。

- ・所属校の障害種（ 視覚 ・ 聴覚 ・ 知 ・ 肢 ・ 病 ・ 知肢併置 ）
- ・担当学部（ 幼 ・ 小 ・ 中 ・ 高 ）（ ）学年
- ・職名（ 教諭 ・ 臨時講師 ）
- ・教職経験年数（ ）年 ※他校種及び臨時講師含む。令和2年度末の年数とします。
- ・特別支援教育経験年数（ ）年 ※令和2年度末の年数とします。
→※本調査では、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導の担当を対象とします。
- ・教育相談業務経験の有無（ 有 ・ 無 ）
→※本調査では、乳幼児教育相談、就学相談、入学相談、地区特別支援連携協議会による相談支援、巡回相談を対象とします。

2. インクルーシブ教育システムについて

インクルーシブ教育システムとは、「人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にする目的の下、障害のある者とない者が共に学ぶ仕組み」です。インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要であるとされています。

①あなたは、インクルーシブ教育システムについて、どの程度理解できていると感じますか。あてはまるものに○をつけてください。

- （ ）1. まったくできていない （ ）2. あまりできていない （ ）3. ややできている （ ）4. 十分できている

[4を選択した方は、その理由をこちらにご記入ください]

[1、2、3を選択した方は、どのような内容に関する理解が必要であると思うのかをこちらにご記入ください]

②特別支援教育の推進にあたって、インクルーシブ教育システムについて、専門的な理解を深めたいと思いますか。あてはまるものに○をつけてください。

() 1. まったく思わない () 2. あまり思わない () 3. やや思う () 4. とても思う

[1、2を選択した方は、その理由をこちらにご記入ください]

--

③インクルーシブ教育システムに関わる事項について、ご自身がこれからより深く学びたいと感じる内容に○をつけてください。**(3つまで)**

	1. インクルーシブ教育システムの概要
	2. 合理的配慮
	3. 基礎的環境整備
	4. 交流及び共同学習
	5. スクールクラスター(域内の教育資源の組み合わせ)
	6. 特別支援学校のセンター的機能
	7. 地区特別支援連携協議会
	8. 特別支援教育コーディネーターの役割
	9. 特別支援教育支援員の役割
	10. 個別の教育支援計画
	11. 個別の指導計画
	12. ユニバーサルデザイン
	13. 早期からの教育相談・支援(保護者への情報提供 等)
	14. 就学期の教育相談・支援(就学義務とその猶予又は免除 等)
	15. 障害等のある子どもの学びの場と相談・支援(特別支援学級、通級による指導 等)
	16. 障害の種別・程度と学びの場
	17. 就学後の教育相談・支援(「学びの場」の柔軟な見直し 等)
	18. その他()
	19. 特になし

⇒選択した中から特に学びたい項目(又は困っている項目)を**1つ**選び、具体的な内容をご記入ください。

項目番号	内容
例) 14	就学期における教育相談の手続きの流れについて学びたい。

3. 特別支援学校のセンター的機能について

①小・中学校等からの支援依頼があった場合を想定し、ご自身が対応できると考える項目に○をつけてください。

(複数回答可)

	1. 児童生徒の実態把握
	2. 個別の指導計画や個別の教育支援計画作成についての相談・助言
	3. 児童生徒への具体的な指導、支援の相談・助言
	4. 校内研修の講師及び情報提供
	5. 保護者からの相談
	6. 進路についての相談・助言
	7. 教材の提供
	8. その他()
	9. 特になし

4. 教育相談について

本調査では、地域の多様なニーズに対応できる特別支援学校教員の専門性向上を目指す観点から、「センター的機能で、自校以外の特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒及びその保護者に対する教育相談業務(乳幼児教育相談含む)、また、小・中学校等の教員への支援業務」を対象とします。

例:乳幼児教育相談、就学相談、入学相談、地区特別支援連携協議会による相談支援、巡回相談

①インクルーシブ教育システムの推進において、教育相談の担う役割が大きいことが指摘されていますが、あなたは、教育相談の業務について、どの程度理解できていると感じますか。あてはまるものに○をつけてください。

()1. まったくできていない ()2. あまりできていない ()3. ややできている ()4. 十分できている

[4を選択した方のみ、その理由をこちらにご記入ください]

--

[1、2、3を選択した方は、どのような内容に関する理解が必要であると思うのかをこちらにご記入ください]

--

②教育相談業務について、あなたは専門的な理解を深めたいと思いますか。あてはまるものに○をつけてください。

()1. まったく思わない ()2. あまり思わない ()3. やや思う ()4. とても思う

[1、2を選択した方は、その理由をこちらにご記入ください]

--

③これまでにご自身が関わったことのある教育相談業務に○をつけてください。(複数回答可)

	1. 乳幼児教育相談
	2. 就学相談及び入学相談
	3. 地区特別支援連携協議会による相談支援
	4. 小・中学校等への巡回相談
	5. 高等学校における支援
	6. その他()
	7. 特になし

④関係機関等からの支援依頼があった場合を想定し、ご自身が対応できると考える項目に○をつけてください。

(複数回答可)

	1. 乳幼児教育相談
	2. 就学相談及び入学相談
	3. 地区特別支援連携協議会による相談支援
	4. 小・中学校等への巡回相談
	5. 高等学校における支援
	6. その他()
	7. 特になし

⑤教育相談に関わる業務について、ご自身がこれからより深く学びたいと感じる内容に○をつけてください。

(3つまで)

	1. 乳幼児教育相談
	2. 就学相談及び入学相談
	3. 地区特別支援連携協議会による相談支援
	4. 小・中学校等への巡回相談
	5. 高等学校における支援
	6. その他()
	7. 特になし

⇒選択した中から特に学びたい項目(又は困っている項目)を1つ選び、具体的な内容をご記入ください。

項目番号	内容
例) 4	例) 小・中学校から、実際にどのような相談があるのか知りたい。また、それに対してどう答えれば良いかわからない。

アンケートは以上です。大変お忙しい中ご協力いただき、ありがとうございました。

Ⅱ. 保こ小中高特別支援学校連携研修における理解啓発の推進

－「ふるさと田原の学校で きらり子ども輝く」の実現に向けた

切れ目ない支援を目指して－

1. 背景と目的

(1) 田原市の現状から見える課題

田原市（以下、本市という）では、「子どもたちの笑顔と健やかな育ちをはぐくむまち たはら」を基本理念とした子ども・子育て支援事業計画を策定し、教育・保育サービスや子育て支援サービスの充実と、子どもたちの笑顔と健やかな育ちをはぐくむまちづくりを推進している。また、教育委員会では、「ふるさと田原の学校で きらり子ども輝く」を基本理念とし、一人一人が本来もっている特性を引き出し、未来を切り開き生き生きと輝く子どもの育成を進めている。

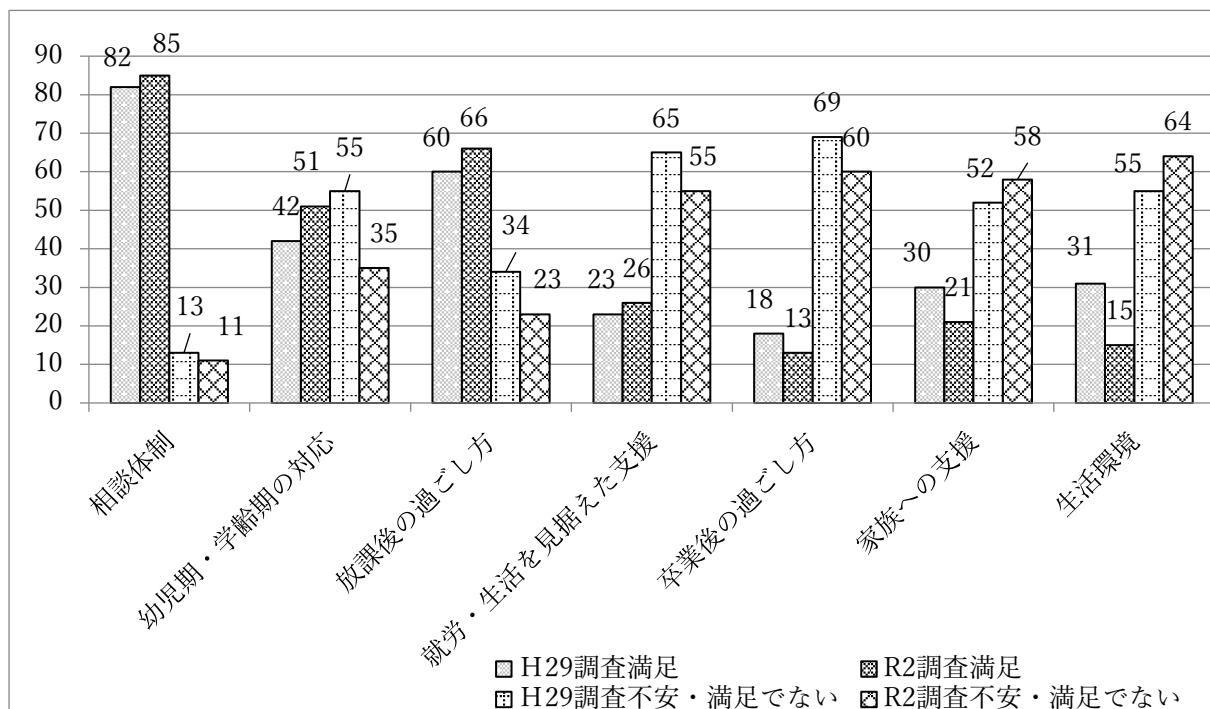
少子高齢化に伴い、子どもの総数は年々減少の一途をたどっているが、女性就業率の上昇に伴い保育園及び認定こども園に入園する子どもの数は増加している。同時に、支援が必要な子どもに対応する加配保育士配置のニーズも高まっているが、保育士の人数が不足しており配慮が必要な子どもに対する十分な支援体制の確保が困難な状況である。

小中学校でも児童生徒数全体は減少している。一方で特別支援学級に在籍する児童生徒数は、平成28年度から令和2年度までの5年間で103名から149名となり45%の増加となっている。特別支援学校の在籍児童生徒数も同様に急激な増加がみられ、24名から36名となり50%の増加となっている。学齢期においても、特別支援教育のニーズは急激な高まりを見せている。

平成29年度及び令和2年度に本市福祉部局が行った障害者手帳交付児童（18歳未満）の保護者及び発達支援教室登録児童の保護者等を対象としたアンケート結果からは、「障害や発達課題に対する周囲の理解と配慮を望んでいる」（表Ⅱ－1）、「卒業後の過ごし方や就労・生活を見据えた支援に対して不安がある」（図Ⅱ－1）という声が多く聞かれた。

表Ⅱ－1 幼児期・学齢期の対応で求めること（2つまで選択）

項 目	H29	R2
障害や発達課題に対する教師や他の生徒の理解と配慮	61%	56%
学校生活のサポート	42%	45%
障害や発達課題に合わせた環境の整備	30%	30%
通園通学のサポート	21%	11%
生活訓練や職業訓練などの専門的な訓練	17%	17%
医療的ケアや福祉サービスとの連携	10%	11%
その他	3%	3%



図Ⅱ－１ 障害児支援についての満足度

このような本市の現状から、以下の2つの課題が浮き彫りとなった。

- ① 支援を必要とする子どもや保護者のニーズに対し、経験のある保育士や教員の不足により、将来を見通した支援体制が不十分となっている。
- ② 障害や発達に課題のある子どもへの対応に対する共通理解や情報共有が不十分である。

（２） 研究の目的

本市の課題を解決していくため、保育士と教員が共通理解を図り、継続した支援体制の構築を図ることを目的として、学校教育担当課である学校教育課と幼児・教育及び障害児担当課である子育て支援課が協働で本研究に取り組むこととした。このことによって、子ども一人一人が本来もっている特性を引き出し、本市の教育基本理念である「ふるさと田原の学校で きらり子ども輝く」の実現にむけた切れ目ない支援を目指すことに寄与することができると考えた。

2. 令和元年度の取組

研究1年次は、インクルーシブ教育システムの理解啓発を行うと同時に、切れ目ない支援体制の整備に必要なものは何かを探るために、以下の内容を計画した。詳細について以下に述べる。

（１）インクルーシブ教育システムの理解啓発研修の開催

①小中学校教員を対象とした研修会

職種の異なる保育士と教員の合同研修会を行うことで、両者のインクルーシブ教育システムに対する共通した意識や理解の促進を図る。ワークショップの中で意見交流を行うことにより、職種による支援についての考え方や子どもの捉え方の違いを共有することを目的とした。

<日時>…令和元年7月25日(木)

<講師>…国立特別支援教育総合研究所 研究員

<内容>…「チーム学校で動き出すインクルーシブ教育」

高等部卒業後の生活 ～青年期までを見据えたライフサイクル～

インクルーシブ教育システム ～こんな学校になるといいな～

演習 基礎的環境整備を考える ～つなぐ・つながる～

<研修概要>

小中学校の特別支援教育コーディネーター・就学担当等を対象とし、青年期までを見据えた長期的な支援体制の必要性の周知をねらった。前半は講話、後半は支援対象児のケース事例をもとにグループ演習を行った。



図Ⅱ－２ 小中学校教員を対象とした研修会の様子

②保育士・小中学校教員を対象とした研修会

<日時>…令和元年8月9日(金)

<講師>…国立特別支援教育総合研究所 研究員

<内容>…幼児期から学童期までの継続した子どもの支援について

「つながりましょう！田原の子どもたちのために～そして、共生社会の担い手を育むために～」

「田原の子どもたちをみんなで育むためのワークショップ」

<研修概要>

保育士と小中学校の通常学級担任を対象とし、園と学校が職種を越えて子どもについて話し合うことで、子どもの見方や関わり方の違いに気付き、それぞれの関わりの幅を広げることをねらった。前半は講話、後半はいろいろなタイプの子どものための捉え方や支援の工夫についてグループ演習を行い、最後に各グループで出された意見を全体で共有した。



図Ⅱ－３ 保育士・小中学校教員を対象とした研修会の様子

③保育士・小中高等学校教員の合同研修会

<日時>…令和元年 11 月 27 日（水）

<講師>…国立特別支援教育総合研究所 研究員

<内容>…「幼保小中高のつながり ～インクルーシブ教育システムの理解と推進～」

インクルーシブ教育システム ～こんな学校になるといいな～

インクルDBの活用、演習 基礎的環境整備を考える ～つなぐ・つながる～

<研修概要>

小中学校は主に特別支援学級担任、保育園は園長級を対象とし、幼保小中高のつながりの大切さや、職種によって支援についての捉え方が違うことを感じてもらうことをねらった。



図Ⅱ－４ 保育士・小中高等学校教員の合同研修会の様子

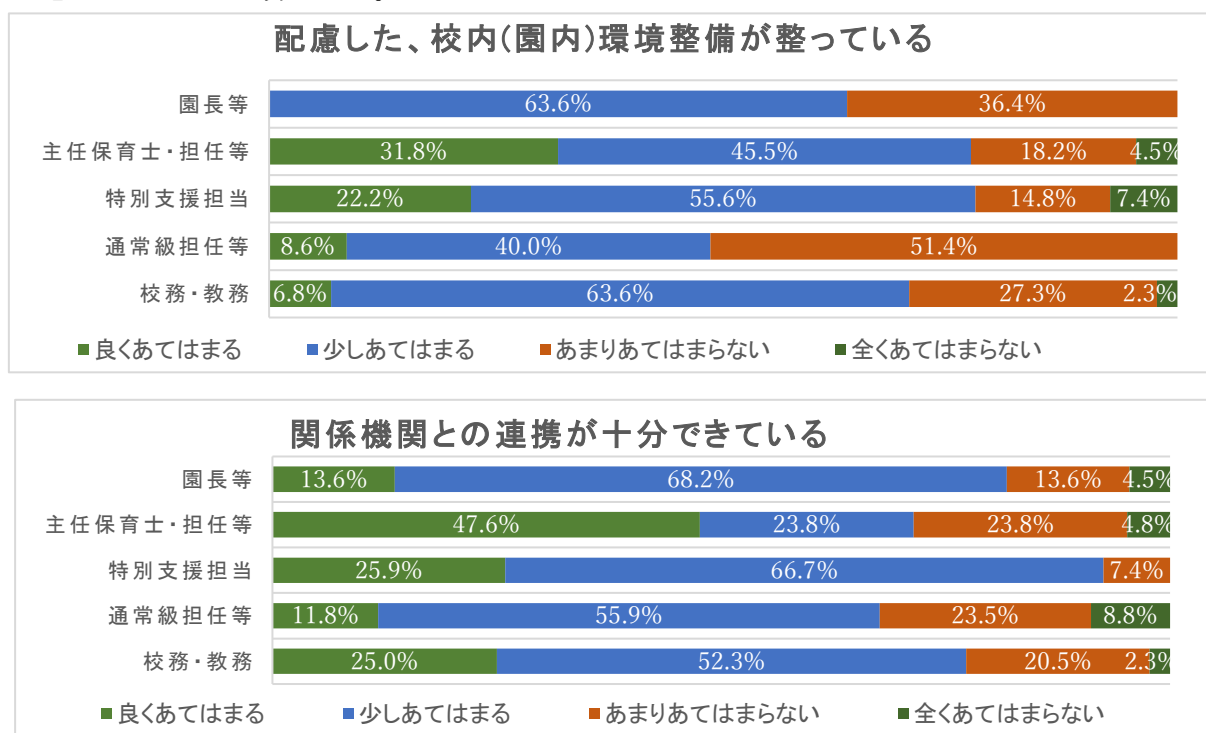
3回にわたる研修会参加者からは、「職種の違いによる子どもの捉え方や支援方法の視点の違いに気付いた」「保育士と教員のワークショップは、支援の参考となり大変勉強になった」という感想と共に、「幼保こ小中高及び地域、田原市全体で共通理解していくことの大切さを感じた」「幼保こ小中高が連携した支援体制づくりができると良い」「いつでも気軽に情報交換ができる場があると良い」など、幼少期から学齢期までの関係機関が連携することの必要性を感じ、今後も合同研修や意見交流・情報交換を行う機会を求める声が数多く聞かれた。

（２）保育士・教員の意識を探るアンケートの実施

研修会参加者にアンケート調査を行い、保育士や教員のインクルーシブ教育システムに関する理解の実態や、市内関係機関との連携の現状を探ることを目的として、研修会の際にインクルーシブ教育システムに関する参加者アンケートを行った。その結果、職種間において、アンケート結果に以下のような違いが見られた。

「配慮した、校内(園内)環境整備が整っている」の問いに対しては、特別支援教育担当及び主任保育士・担任等は「良くあてはまる」が多く、通常学級担任等は「あまりあてはまらない」が多かった。このことから、特別支援教育担当及び主任保育士・担任等は支援の必要な子どもに配慮した環境が確保されているが、通常学級担任等は、支援の必要な子どもに配慮した授業（保育）が求められているが環境が確保されていないと感じていることが想定された。また、「関係機関との連携が十分できている」の問いに対しては、通常学級担任等は関係機関との連携が不十分と感じている教員が多かった。保育園は、常に療育担当や子育て支援課相談員と連携しているため他機関とつな

がしやすい環境にあるが、学校は外部の関係機関との連携については、主に役職者や特別支援教育コーディネーターがその役割を担っていることから、通常学級担任は関係機関と連携できていないと感じていることが分かった。



図Ⅱ－５ 保育士・教員研修会アンケート

アンケートの結果から、小中学校の通常学級担任は、支援の必要な児童生徒に対する支援や相談体制が十分ではないと感じていること、外部関係機関との連携体制が整っていないという課題が明らかとなった。

(3) 令和元年度研究の考察と今後の課題

研修会参加者のアンケート調査や感想をもとに、市内の切れ目ない支援体制の整備のために必要なツールの内容について検討した。職種を超えた合同研修会の開催により、参加者が職種による互いの視点の違いに気付き、「田原の子どもを育てていく当事者」として互いに連携することの必要性を共通理解することができたことは大きな成果であった。このことは、インクルーシブ教育システムを推進していくための関係機関による連携体制づくりに向けた第一歩と考える。

次年度への課題は、以下の２点である。

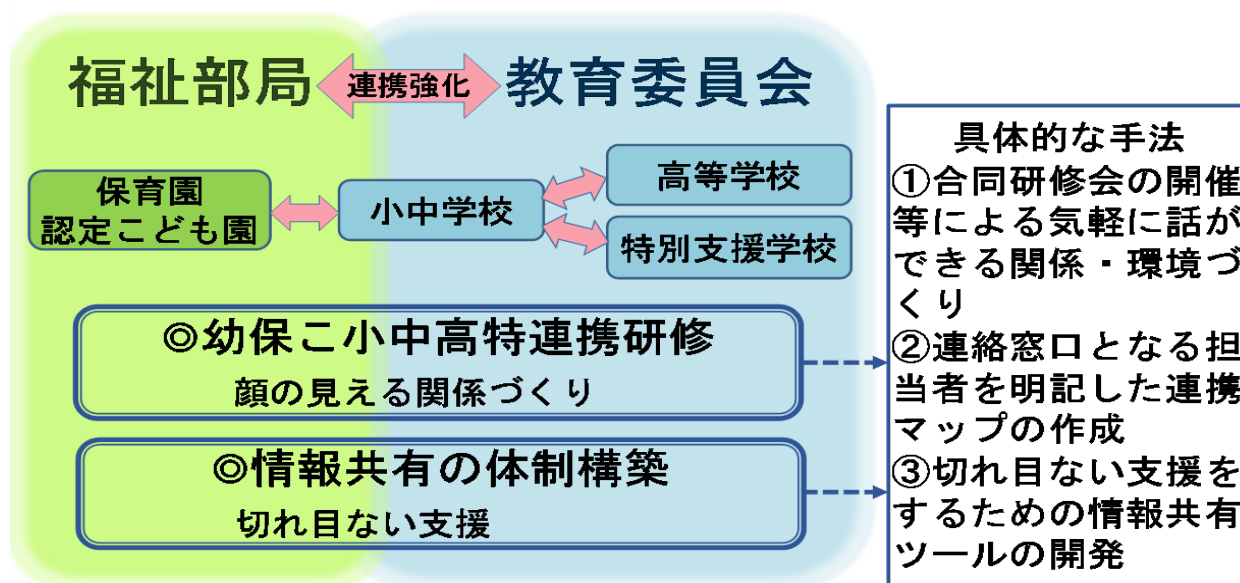
１つ目は、「通常学級のインクルーシブ教育システムを推進しやすい連携体制づくり」である。障害や発達に課題のある子どもに対して、教員や他の児童生徒の理解と配慮が必要である。そのためには、保育から教育の現場への個に応じた支援のスムーズな連携と情報共有が求められる。

２つ目としては、「学校が関係機関と連携しやすい仕組みづくり」である。特に、通常学級担任等が関係機関との連携が少ないと感じていることに対して、活用しやすい市内支援体制の仕組みを整えることが必要である。

3. 令和2年度の取組

今年度より、本市内にある愛知県立福江高等学校に、高等学校としては県下2番目となる通級指導教室が設置された。また、本市内では初めての特別支援学校として愛知県立豊橋特別支援学校高等部分教室「潮風教室」が、同じく福江高等学校内に開設された。本市が目指す将来を見据えた支援体制の強化にとって、高等学校における特別支援教育体制の充実は非常に大きな意義がある。

そこで、令和2年度の取組では、図Ⅱ－6のとおり潮風教室と福江高等学校通級指導教室とも連携し、保こ小中高特までが連携した切れ目ない支援を目指すこととした。



図Ⅱ－6 令和2年度の取組計画

具体的には、1年次の実践に引き続き保育士と教員の合同研修会を開催し、インクルーシブ教育システムの理解啓発の推進と顔の見える関係づくりを促進する。「顔の見える関係」とは、職種の異なる保育士と教員が、互いの立場の違いによる子どもの見方や支援の違いについて共通理解し、将来を見据えてライフステージに応じた支援を連携して行うことと考える。さらに、新就学児や新中学1年生についての支援や情報の引継ぎをスムーズにするための仕組みを整える。

また、市内には障害児支援の関係機関は複数あるが、それぞれの機関の役割や業務体制に関する情報の周知が不十分である。これらの関係機関と学校の連携は、障害児福祉計画には掲げられているものの、具体的にどのような手順を追って連携すればよいかという仕組みが構築されていない。そこで、小中学校へ市内各関係機関について周知すると共に、情報共有ツールとして使用できる市内関係機関連携マップの作成を進めることとした。

令和2年度の具体的な取組内容は、以下に述べる。

(1) 顔の見える関係作りの促進

① 早期からの教育相談、情報交換体制作り

支援の必要な園児の保護者に対する学習会を開催し、特別支援教育、就学についての早期から

の周知を図る。また、支援の必要な子どもについて、園と小学校、小学校と中学校間で情報共有を行う場を年度の早い時期から行う体制を整える。さらに、義務教育終了後の進路先である高等学校との連携を図り、将来を見通した支援体制の強化を図ることとした。

就学前の子どもについて、早期からの丁寧な教育相談ができる環境を整備するために、昨年度まで7月下旬に開催していた就学及び特別支援教育についての保護者学習会を6月開催とした。それに伴い、例年は夏休み以降に行っていた保・小・中学校担当者による就学対象者の情報交換会と小中学校の特別支援学級授業参観及び教育相談の時期を繰り上げ、6月から開始することとした。早期からの教育相談と情報交換を行うことにより、時間にゆとりをもち、きめ細かな支援の引継ぎを行うことができた。

さらに、特別支援学校高等部潮風教室の部主事に小中学校訪問を依頼した。市内特別支援学級在籍児童生徒に関する情報提供と、専門的な立場から小中学校での支援について助言をいただく機会となった。

② 保育士・教員を対象とした研修会

昨年度に引き続き、インクルーシブ教育システムに対する意識や理解の促進のために保育士と教員の合同研修会を開催する。特に、今年度はライフステージを意識した支援体制の必要性について参加者の共通理解を図ることを目的に、以下のように研修会を開催した。

○第1回 研修会

<日時>…令和2年7月20日（月）

<対象>…田原市内小中高特別支援学校教員及び子育て支援課職員

<内容>…潮風教室の見学、意見交流

<講師>…愛知県立豊橋特別支援学校潮風教室 高等部主事<研修概要>

田原市内に開設された愛知県立豊橋特別支援学校潮風教室の見学後、部主事による潮風教室の概要説明を行った。中学校卒業後の学びの姿を参観することで、目の前の子どもの姿だけでなく、青年期までを見据えた支援を具体的に描き、今後の支援に生かしていくことをねらった。

○第2回 研修会

<日時>…令和2年11月13日（金）

<対象>…田原市内保育士及び小中高学特別支援学校教員

<内容1>…「福江高校のライフスキル」

<講師1>…愛知県立福江高等学校通級指導教室 担当教員

<内容2>…「ライフステージを意識した切れ目ない支援について」

<講師2>…国立特別支援教育総合研究所 研究員

<研修概要>

前半は、愛知県立福江高等学校通級指導教室担当教員から、今年度同校に設置された通級指導教室について概要説明を行った。後半は、国立特別支援教育総合研究所研究員による講演を行った。保育士・教員が共通した見方で子どもの将来を描き、幼保小中高それぞれのライフステージでの支援の役割の大切さを感じてもらうことをねらった。



図Ⅱ－７ 第１回研修会意見交流会の様子



図Ⅱ－８ 第２回研修会の様子

２回の研修会参加者からは、「進路の準備は小さいころからの経験の積み重ねが大切だと感じた」「ライフステージで子どもをどう育てていくのか考えさせられた」「保育園から高校までのつながりは田原市だからこそできることだと思った」等、子どもたちの将来を描き保育と教育が連携した支援を行う大切さを実感したという声が多く寄せられた。さらに、「教員一人一人が特別支援教育の力をつけて学んでいく必要があると感じた」「今後は、それぞれの段階で身につけさせたいことを話し合える機会が増えるといい」等、これからの取組に期待する意見も聞かれた。

（２）切れ目ない支援体制の見える化

① 福祉部局担当員による小中学校への巡回訪問

全小中学校を福祉部局担当員説明会が巡回訪問し、本市における子育て関連事業の周知を図ると共に、アンケート調査により子育て関連事業について小中学校教員の認知度を把握した。

小中学校と市内関係機関との連携が脆弱であるという課題を踏まえ、福祉部局担当員が市内全小中学校 23 校を巡回し、全教職員を対象に本市の子育て関連事業についての説明会を行った。その目的は、以下の２点である。

- ・特に小中学校に関係の深い子育て関連事業分野について周知し、具体的な取組を共有する。
- ・全教職員へのアンケート調査を行い、本市の子育て関連事業に対する教員の認知度を把握する。



図Ⅱ－９ 子育て関連事業説明会の様子

認知度の高い順（○△×の割合を下の得点で点数化）			
○知っている(2点) △聞いたことがある(1点) ×知らない(0点)			
	○	△	×
①子育て短期支援	23	17	60
②要保護児童対策地域協議会	19	16	65
③養育支援訪問事業	16	12	72
④ペアレントプログラム普及推進事業	13	9	78
⑤巡回専門員整備事業	11	11	78
⑥子ども家庭総合支援拠点	5	10	85
⑦ウェルカム田原市子育て応援訪問	6	6	88

図Ⅱ－10 子育て関連事業認知度アンケート

説明会では、子育て支援各事業の認知度についてアンケート調査を行った。その結果、図Ⅱ－10に示すように学校教育に関連する事業についても教員の認知度が非常に低く、学校現場が関係機関を十分に活用できていないことが明らかとなった。

説明会後の教員からは、「学校は家庭の問題を含めて学校という枠の中で解決しなければならないという先入観があった」「他機関や地域に協力を求め問題を共有し合っていけばよいと思った」「生育歴など、切れ目のない情報共有の大切さが理解できた」等の感想が寄せられた。校内で生じた問題は、学校で解決していかなければならないという意識に陥りやすい学校現場だが、説明会後には様々な関係機関があることへの安心感と、今後積極的に連携・活用していきたいという感想がほとんどであった。このことから、市内関係機関連携マップの必要性が明らかとなった。

② 市内関係機関連携マップの作成

小中学校巡回訪問の際に行った子育て関連事業認知度アンケートの結果と学校現場の声をもとに、市内での支援内容及び庁内担当課を分かりやすく提示し、小中学校が必要と感じた時にすぐに関係機関へ連絡し連携を図ることができるマップの作成に着手した。

現在、図Ⅱ－11をイメージ案として教育・福祉の関係機関連携マップ(案)を作成中である。また、乳幼児期から成人期までの障害や発達に課題のある子どもの相談機能に合わせ、未就学児の療育及び就園から学童期までの障害児に対して巡回支援を行う「田原市児童発達支援センター」を、令和3年4月の開設を目指して準備を進めている。児童発達支援センターを中核とした支援体制を構築していくために、関係機関連携マップの活用についても検討している。



図Ⅱ－11 市内関係機関連携マップ(案)

4. 考察

本市の子どもたちが、ふるさと田原で生き生きと暮らす大人になるために、幼児期からの切れ目ない支援体制構築を目指して2年間の実践に取り組んできた。

各研修会においては、職種による視点の違いに支援の当事者である保育士や教員が気付いたことは大きな成果であった。さらに、保育・教育の現場でそれぞれが行ってきた取組に加え、その子どもの将来に向けて必要な支援を共通理解した上で、ライフステージに応じた適切な支援を行うことの必要性を改めて実感することができた。

障害のある幼児が小学校に就学する際のスムーズな支援体制の引継ぎには、保育園・認定こども園と小学校の連携が重要となってくる。保育園・認定こども園側が就学にあたって伝えたいことと小学校側が求めている情報は、保育士と教員という職種による視点の違いから重点を置くポイントが異なることが多い。そのため、保育士と教員が園と学校の環境の違いについて情報共有したり、環境の違いを超えて必要となる支援について共通理解したりすることのできる体制を整えていくことが必要である。

本市の取組は始まったばかりである。切れ目ない支援体制をさらに推進するため、保育士と教員の「顔の見える関係づくり」をより強固なものとするとともに、未就学期から成人期までの関係機関との連携を視野に入れていく必要がある。また、必要と感じた時に、いつでもすぐに連携することのできる分かりやすい連携体制づくりを一層充実させるため、市内関係機関連携マップを定期的に更新するとともに新たな支援ツールの開発も行っていくことも必要となる。

教育・福祉部局が連携し、インクルーシブ教育システムの理解啓発の推進に努め、全ての子どもが「ともに学び、ともに育つ」地域づくりに向けた取組が求められている。この2年間は支援者側の連携に重点を置いた取組を進めてきたが、「ともに学び、ともに育つ」地域づくりには、教育・福祉・家庭のさらに強固な連携が必要である。

今後は、保護者や支援者が子どもの発達の特性を理解し、必要な知識や方法を身に付けて適切な対応ができるような取組を進めるとともに、教育・福祉・家庭の連携の充実を図ることに重点を置いた実践を進めていきたいと考える。

田原市地域実践研究員：鈴木 美保

田原市担当研究員：坂本 征之